

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月29日
【事業年度】	第12期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ブロードリーフ
【英訳名】	Broadleaf Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大山 堅司
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	(03)5781-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 山中 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	(03)5781-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 山中 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上収益 (千円)	16,760,167	18,194,991	21,285,103	22,585,813	21,161,858
税引前利益 (千円)	2,921,326	2,989,455	4,105,244	4,485,602	3,820,301
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (千円)	1,875,536	1,932,104	2,655,622	3,092,992	2,464,869
親会社の所有者に帰 属する当期包括利益 (千円)	1,876,383	1,951,542	2,712,759	3,057,651	2,273,261
親会社の所有者に 帰属する持分 (千円)	19,159,187	19,737,424	21,033,424	23,216,929	24,600,015
総資産額 (千円)	25,321,970	28,062,930	29,412,881	31,688,562	32,273,923
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	425.67	222.90	240.91	265.56	280.87
基本的1株当たり 当期利益 (円)	39.47	21.81	30.36	35.40	28.16
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	39.45	21.80	30.15	34.95	27.70
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	75.7	70.3	71.5	73.3	76.2
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (%)	9.6	9.9	13.0	14.0	10.3
株価収益率 (倍)	16.0	24.0	17.6	18.8	24.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,141,976	2,557,778	4,566,291	3,762,157	5,056,393
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	684,043	2,072,263	2,496,013	3,989,710	2,773,681
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,323,856	2,250,582	2,408,710	2,365,706	2,084,336
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	7,738,206	5,970,318	5,626,723	3,033,768	3,232,409
従業員数 (人)	772	928	921	943	951

(注) 1. 第8期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第8期において普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

4. 第10期において普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

回次	日本基準	
	第8期	
決算年月	2016年12月	
売上高 (千円)	16,855,182	
経常利益 (千円)	2,138,014	
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,217,502	
包括利益 (千円)	1,214,596	
純資産額 (千円)	17,821,401	
総資産額 (千円)	23,989,346	
1株当たり純資産額 (円)	395.79	
1株当たり当期純利益 (円)	25.62	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	25.61	
自己資本比率 (%)	74.3	
自己資本利益率 (%)	6.6	
株価収益率 (倍)	24.7	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,135,639	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	684,042	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,317,520	
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,738,205	
従業員数 (人)	772	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期において普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第8期の日本基準に基づく連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	16,851,527	17,219,712	19,012,853	19,859,530	19,377,974
経常利益 (千円)	2,230,465	2,745,150	3,506,828	3,389,487	3,438,051
当期純利益 (千円)	1,142,986	1,478,750	2,022,869	2,321,714	1,790,898
資本金 (千円)	7,147,905	7,147,905	7,147,905	7,147,905	7,147,905
発行済株式総数 (株)	48,948,400	48,948,400	97,896,800	97,896,800	97,896,800
純資産額 (千円)	17,913,514	17,850,461	18,212,803	19,205,396	19,874,938
総資産額 (千円)	24,079,272	23,660,876	24,731,067	24,849,985	25,484,119
1株当たり純資産額 (円)	397.83	201.51	208.60	219.67	226.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (17.50)	22.00 (11.00)	12.00 (5.50)	13.00 (6.50)	13.20 (6.60)
1株当たり当期純利益 (円)	24.05	16.70	23.12	26.57	20.46
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	24.04	16.69	22.97	26.24	20.13
自己資本比率 (%)	74.4	75.4	73.6	77.3	78.0
自己資本利益率 (%)	6.1	8.3	11.2	12.4	9.2
株価収益率 (倍)	26.3	31.4	23.1	25.1	33.3
配当性向 (%)	88.4	65.9	51.9	48.9	64.5
従業員数 (人)	764	758	770	789	801
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	109.4 (100.3)	180.9 (122.6)	186.0 (103.0)	235.2 (121.7)	244.7 (130.7)
最高株価 (円)	738 (1,473)	1,188	833 (1,292)	734	738
最低株価 (円)	625 (892)	627	493 (988)	506	353

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期の1株当たり配当額(中間配当額)には、創業10周年記念配当5円を含んでおります。

3. 第8期において1株につき2株の株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第10期において1株につき2株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 当社は、2016年12月17日付で株式1株につき2株の分割を行っており、その結果、発行済株式総数は48,948,400株となっております。また、2018年4月1日付で株式1株につき2株の分割を行っており、その結果、発行済株式総数は97,896,800株となっております。

6. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7. 当社は、2016年12月17日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第8期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

- 8 . 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第10期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

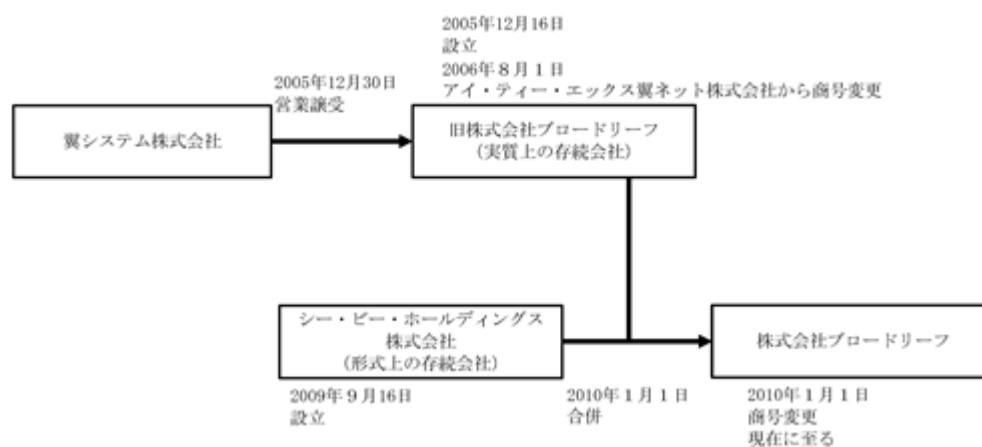
当社（形式上の存続会社）は、カーライル・グループの支援の下、2009年9月16日、当社の実質的な存続会社である株式会社ブロードリーフ（以下、「旧株式会社ブロードリーフ」という。）の経営陣によるマネジメント・バイアウト（MBO）のための受皿会社として、シー・ビー・ホールディングス株式会社の商号で設立されました。その後、2009年11月13日に株式譲渡により旧株式会社ブロードリーフ（実質上の存続会社）を完全子会社化し、2010年1月1日、旧株式会社ブロードリーフを吸収合併することで営業活動を全面的に継承すると同時に、株式会社ブロードリーフに商号変更しました。2013年3月22日には東京証券取引所市場第一部に上場し、現在に至っております。

実質上の存続会社である旧株式会社ブロードリーフは、2005年12月30日の翼システム株式会社からの「パッケージソフトウェア事業」の営業譲受以降、アイ・ティー・エックス株式会社の子会社として事業を行ってまいりました。その後、短期的な業績変動にとらわれず、2008年のリーマン・ショックを機に激変していた自動車業界の環境変化に対応し、持続的な成長基盤の構築や海外展開の推進を行うことを目的とし、マネジメント・バイアウト（MBO）を実施しました。

従いまして、以下におきましては、当社の事業を2005年12月以前において行っておりました、翼システム株式会社のパッケージソフトウェア事業、実質上の存続会社である旧株式会社ブロードリーフ及び、当社（形式上の存続会社）の沿革につきまして記載しております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革を図示しますと、下図のようになります。

<当社の変遷>



## &lt;当社（形式上の存続会社期間を含む）の沿革&gt;

年 月	概 要
2009年 9月	シー・ビー・ホールディングス株式会社を設立（東京都千代田区）。
2009年11月	旧株式会社ブロードリーフの全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2010年 1月	旧株式会社ブロードリーフを吸収合併し、同日、株式会社ブロードリーフに商号変更。
2010年 3月	本社を品川区に移転。
2010年12月	株式会社メイクウェーブ・ジャパンの事業を譲受、同社を解散。 外国語教育のデジタルコンテンツASPサービスを行う株式会社WEICとの業務提携を開始。
2011年 3月	テレビ電話会議システムに強みを持つ株式会社SOBAプロジェクトとの業務提携を締結。
2011年12月	自動車アフターマーケットにおける業者間の問い合わせや受発注業務をシームレスに行える「BLパーツオーダーシステム（ピーエルパーツオーダーシステム）」のサービス提供を開始。
2012年 7月	携帯性や操作性に優れたタブレット端末の特性を商談相手に活かす業務アプリケーション「CarpodTab（カーポッドタブ）」の販売を開始。
2012年10月	中国の安徽省合肥市に博楽得信息科技有限公司（合肥）有限公司を子会社として設立。
2013年 3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2013年 9月	自動車アフターマーケットの新たなビジネス領域を開拓することを目的に、全日本ロータス同友会、B S サミット事業協同組合、株式会社オートボックスセブン、パイオニア株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと共同で、「次世代オートアフタービジネス研究会」を設立。
2013年12月	高速かつ安定した分散処理技術に強みを持つ株式会社グルーヴノーツとの業務提携に関する基本合意を締結。
2014年 4月	自動車整備工場へ集客支援を目的にカーオーナーへ顧客店舗の魅力を訴求するサービスブランド「街のカーウンセラ」認定店舗1号店がオープン。
2015年12月	フィリピンのメトロマニラマカティ市に現地法人Broadleaf I.T.Solutions Inc.を子会社として設立。
2017年 3月	先端技術の研究開発を行う研究子会社、株式会社SpiralMindを設立。
2017年 7月	株式会社タジマを子会社化。
2018年 9月	「.NS」シリーズにAI機能を搭載した新商品「SF.NS3Ai」の販売を開始。 デジタルビジネスプラットフォーム『Broadleaf Cloud Platform』と第一弾クラウドサービスであるSuper Frontmanシリーズ「Maintenance.c（メンテナンスドットシー）」の提供を開始。
2019年 5月	株式会社産業革新研究所を子会社化。
2019年 6月	KAIZEN Instituteと作業分析/業務最適化ソフトウェア「OTRS」のOEM契約を締結。9月より世界60カ国でグローバル向け「KAIZEN™ Time Study powered by OTRS」の販売を開始。
2019年11月	Zenmov株式会社を持分法適用関連会社化。
2019年12月	株式会社ネクストシステムと資本業務提携を開始。
2020年11月	ブロックチェーン技術を活用した中古車売買マーケットプレイスを運営するShelf APIに3rdParty向けビジネスデジタルプラットフォーム「Broadleaf Cloud Platform」の提供を開始。

## &lt;翼システム株式会社のパッケージソフトウェア事業に関する沿革&gt;

年 月	概 要
1983年 2月	翼システム株式会社設立（東京都江東区）。
1983年 8月	自動車部品商向けシステム「パーツマン」の販売を開始。
1986年 6月	自動車整備業向けシステム「スーパーフロントマン」の販売を開始。
1991年 6月	自動車钣金塗装業向けシステム「スーパーフロントマン」の販売を開始。
1993年 1月	機械工具商向けシステム「機工メイト」の販売を開始。
1993年12月	中古車販売業向けシステム「スーパーフロントマン」の販売を開始。
1998年 3月	携帯電話販売代理店向け総合管理システム「携帯7」の販売を開始。
2000年 7月	自動車用リサイクル部品共有在庫ネットワーク「パーツステーションNET」を構築、リサイクル部品決済代行サービス提供を開始。
2002年 8月	旅行代理店向けシステム「旅行プレゼン」システムの販売を開始。
2004年 4月	旅行業界向けシステム「SFバス運行システム」の販売を開始。
2004年 6月	マイクロソフト株式会社と自動車業界向け各種ソリューションのMicrosoft.NET（マイクロソフト ドットネット）対応で提携。
2005年11月	自動車钣金見積ネットワークシステムBK.NS（ビーケードットエヌエス）の先行販売を開始。
2005年12月	アイ・ティー・エックス翼ネット株式会社を子会社として設立。 「パッケージソフトウェア事業」を営業譲渡。

<旧株式会社ブロードリーフ（実質上の存続会社）の沿革>

年 月	概 要
2005年12月	翼システム株式会社のパッケージソフトウェア事業を行うことを目的として、アイ・ティー・エックス翼ネット株式会社を設立（東京都江東区）。
2006年1月	パッケージソフトウェア事業(システム販売分野、サプライ販売分野、データメンテナンスサービス分野、保守サービス分野、手数料・課金・その他分野)を翼システム株式会社から譲り受け、業務を開始。
2006年8月	アイ・ティー・エックス株式会社を相手先とした第三者割当増資(増額資本金15,750百万円)を実施し、同社の連結子会社となる。
2006年9月	株式会社ブロードリーフに商号変更。 本社を東京都品川区に移転。
2007年1月	ジャシイ株式会社の株式を取得し、関連会社とする。
2007年11月	自動車整備ネットワークシステム「SF.NS(エスエフドットエヌエス)」並びに車両販売ネットワークシステム「CS.NS(シーエスドットエヌエス)」の販売を開始。
2007年11月	携帯電話販売代理店向け業務システムの新商品、「携帯7PRO(プロ)」の販売を開始。
2007年11月	中古車販売業向け業務システムの新商品、「VX.NS(ブイエックスドットエヌエス)」の販売を開始。
2008年5月	自動車販売支援ポータルサイト、「Carpod.jp(カーポッドジェーピー)」の運営を開始。
2008年5月	株式会社SJホールディングス（現株式会社CAICA）と中国でのオフショア開発( 1)について業務提携の覚書を締結。
2008年9月	通信事業強化のため、株式会社メイクウェーブ・ジャパンの株式を取得し子会社化する。
2008年12月	携帯電話販売代理店向け業務システムの新商品、「MK.NS(エムケードットエヌエス)」の販売を開始。
2009年3月	自動車部品流通支援システムの新商品、「PM.NS(ピーエムドットエヌエス)」の販売を開始。
2009年10月	ジャシイ株式会社より作業改善ツール「OTRS(オーティーアールエス)」事業の譲受、販売を開始。
2009年11月	ジャシイ株式会社を解散。
2009年11月	自動車钣金フロントネットワークシステムの新商品、「BF.NS(ビーエフドットエヌエス)」の販売を開始。
2009年11月	「産業プラットフォーム」戦略を推進するため、カーライル・グループとの協働のもと、シー・ピー・ホールディングス株式会社(2009年9月にカーライル・グループによって設立された会社)が当社株式を全部取得し、当社( 2)はシー・ピー・ホールディングス株式会社の完全子会社となる。
2010年1月	シー・ピー・ホールディングス株式会社が当社を吸収合併し、消滅会社となる。

( 1) オフショア開発とは、システムの開発や運用管理等を海外の企業に委託することをいいます。

( 2) 上記表中の「当社」は旧株式会社ブロードリーフを指します。



### 3【事業の内容】

当社グループは、主に自動車アフターマーケットをはじめとする市場に、ネットワークを介した業種特化型業務アプリケーションの提供、お客様に対する保守サービスやサプライ品の提供に加え、各種ネットワークサービスを行っております。

業種特化型業務アプリケーションの提供によって、自動車アフターマーケット業界に従事している事業者のほか、機械工具取扱い事業者、旅行取扱い事業者、携帯電話販売代理事業者等に対して、経営効率の向上及び事業創造を支援しております。当社グループの業種特化型業務アプリケーションは、特定業種固有の業務フローに則した見積及び請求管理等の汎用的な機能を具備しております。また、当社グループは、パソコンに当該業務アプリケーションを搭載して販売する場合に、液晶ディスプレイ、プリンタ及び周辺機器等のハードウェアを販売しております。さらに、ニーズに応じて受託型のシステム開発も行っております。アプリケーションの販売に際しては、アプリケーションの使用権を当社グループがリース会社に販売し、リース会社が顧客へ主に6年でリース販売する契約形態を取っております。また、整備工場や製造工場における改善活動を支援する作業分析・業務最適化ソフトウェアを提供しております。当該ソフトウェアは、IE(Industrial Engineering)手法に準拠し、作業現場における人・モノ・機械の動きを動画分析・時間分析することによりムリ・ムダ・ムラを可視化し、作業時間の短縮・省力化・コスト削減を実現する現場改善機能を具備しており、作業現場に留まらず、伝統工芸の匠の技の伝承、介護スタッフの教育並びにサービス業のベストプラクティスの共有等、幅広い市場への展開を進めております。

保守サービス提供にあたり、365日稼働のコールセンターや全国の拠点に専門スタッフを配置し、ネットワーク、ハードウェア及びサーバー等のトラブル時に迅速に対応するサポート体制を構築しております。また、業務アプリケーションで利用する帳票類等のサプライ品の販売も行っております。

ネットワークサービスとして、ネットワーク型の業種特化型業務アプリケーションの販売先に対する付帯サービスを提供しております。データベース提供サービスやサーバー提供サービスのような業務アプリケーション利用のために不可欠なサービスのほか、自動車アフターマーケット業界でのリサイクル部品流通における決済代行サービス並びに各事業者間での自動車部品の電子受発注機能等を提供しております。サービスの対価は月額固定課金又は従量課金等で収受しております。

当社グループは、ITサービス事業の単一セグメントであります。関連情報として上記商品やサービスによる売上収益をプラットフォーム及びアプリケーションの2分野で公表しております。

プラットフォームには、ストック又はトランザクション形式での売上収益が含まれております。この中には、業種特化型業務アプリケーションの主力商品であります「.NSシリーズ」における、クラウド技術を取り入れた基本機能に対する売上も含まれております。従来から提供しているプラットフォームを活用したサービスに加え、今後新たに「Broadleaf Cloud Platform」上で展開する新サービスは、プラットフォームに分類していきます。

アプリケーションには、業種特化型業務アプリケーションにおけるアプリケーション固有の機能に対する売上並びにパソコン、液晶ディスプレイ、プリンタ及び周辺機器等のハードウェア等の売上収益が含まれております。

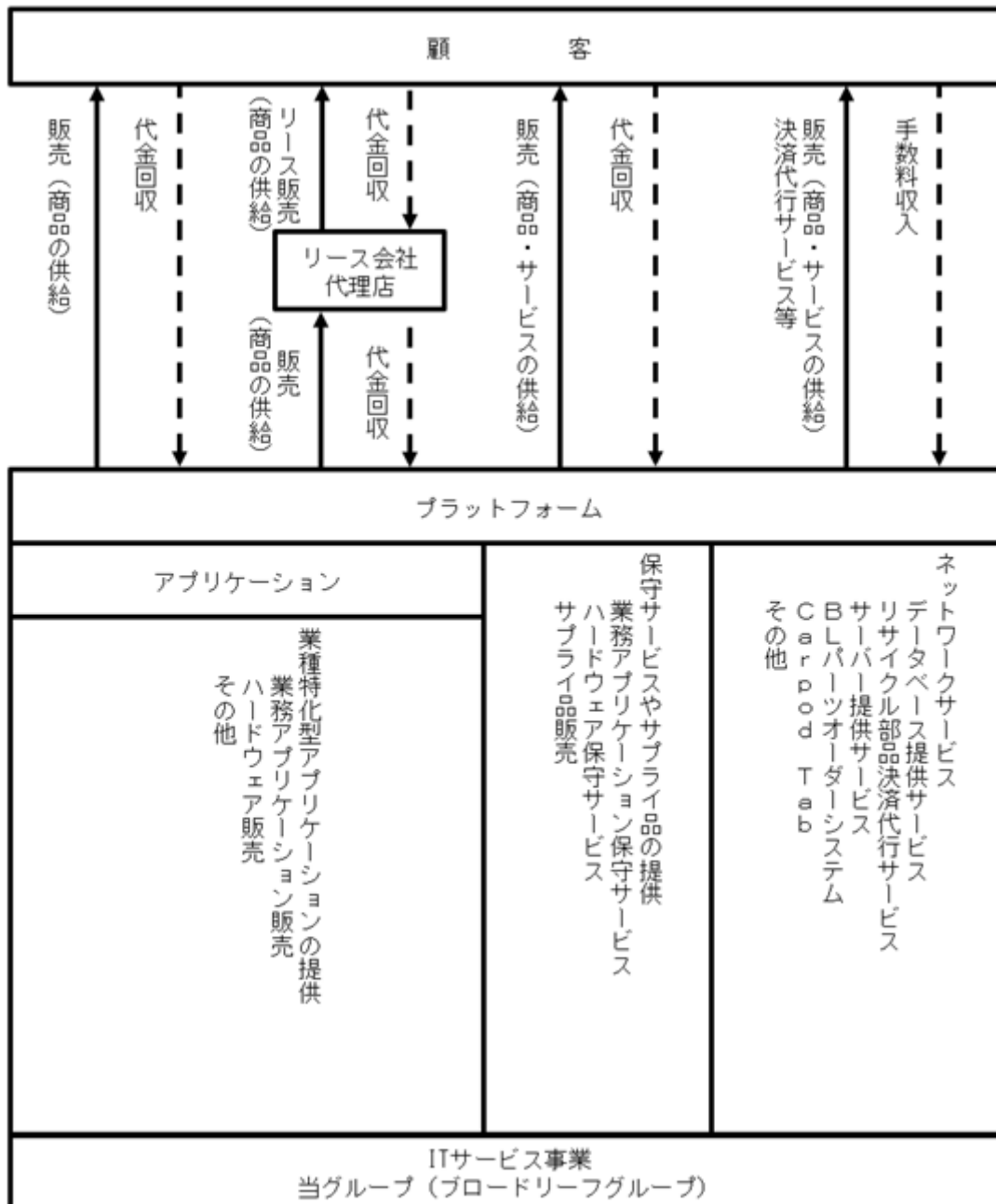
区 分	サービス内容
プラットフォーム	<p>基本</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業種特化型業務アプリケーションの開発・販売のうち、クラウド技術を取り入れた基本機能に対する部分</li> <li>業種特化型業務アプリケーションの販売顧客へのデータベース提供サービス(注)</li> <li>業種特化型業務アプリケーションの販売顧客へのサーバー提供サービス(注)</li> </ul> <p>EDI・決済</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車リサイクル部品の決済代行サービス(注)</li> <li>自動車部品の電子受発注機能の提供(注)</li> <li>タブレット型業務支援ツールの提供(注)</li> </ul> <p>サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業種特化型業務アプリケーションの販売顧客への保守サービスの提供</li> <li>帳票類やOAサプライ品等の仕入・販売</li> </ul> <p>データ分析等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>eコマース(注)、データ分析サービス(注) ほか</li> </ul>
アプリケーション	<p>業種別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業種特化型業務アプリケーションの開発・販売のうち、アプリケーション固有の機能に対する部分</li> <li>パソコン本体やプリンタ等の仕入・販売 ほか</li> </ul> <p>OTRS</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作業分析・業務最適化ソフトウェアの開発・販売</li> <li>パソコン本体やプリンタ等の仕入・販売 ほか</li> </ul>

(注) ネットワークサービス関連の主なサービス内容は以下のとおり。

サービス	主な顧客	主な内容
データベース 提供サービス	整備事業者 鈹金事業者 部品商	新しく発売される自動車関連の車両情報や、日々更新される部品関連情報を定期的に入手・集約し、システム利用顧客との契約に基づき最新のデータベースを提供しております。対価として月額固定で代金を収受しております。
サーバー 提供サービス	リサイクル事業者 中古車販売事業者 旅行取扱い事業者等	ネットワーク型システムは、当社グループサーバーの利用を前提としたシステムであるため、サーバー維持の対価として月額固定で代金を収受しております。
リサイクル部品の 決済代行サービス	リサイクル事業者 部品商等	インターネットを利用してリサイクル事業者等の販売者と部品商等の購入者との間でリサイクル部品の在庫情報を共有するリサイクル部品流通ネットワーク「パーツステーションNET」を運営しており、リサイクル部品を売買する際に発生する取引代金の決済を当社グループが代行し、定率で手数料を収受しております。
自動車部品の電子 受発注機能の提供	整備事業者 鈹金事業者 部品商 リサイクル事業者等	整備・鈹金工場等の部品購入者のシステムと、部品商・リサイクル事業者等の部品販売者のシステムをネットワーク接続することにより、新品・リサイクル部品に関する問い合わせ業務、受発注業務を直接シームレスに行うことができる「BLパーツオーダーシステム」を提供しており、月額固定又は従量課金により代金を収受しております。
タブレット型業務 支援ツールの提供	整備事業者 鈹金事業者 部品商等	持ち運びが便利なタブレット端末を使用して、整備履歴の参照、最適な車検コース提案並びに画像や動画による分かりやすい説明等、カーオーナーへの提案を支援する業務アプリケーションを内蔵した「CarpodTab」を提供しており、月額固定で代金を収受しております。
eコマース	整備事業者 部品商 カーオーナー等	当社グループが保有する部品データベース及び自動車車両データベースを活用し、自動車補修部品専門のショッピングサイトを運営・管理しております。自動車補修部品をインターネット経由で検索・購入することを可能とし、部品の売買に応じて手数料を収受しております。
データ 分析サービス	整備事業者 鈹金事業者 部品商等	当社グループの強固な顧客基盤から収集した膨大な自動車関連の大規模データを活用したサービスを提供しております。顧客の要望に応じてデータを収集・分析・加工して提供しており、月額固定課金、従量課金又は契約時一括により代金を収受しております。

## 〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社タジマ(注)1	東京都品川区	50,000	システム販売 システムサポ ート	100	当社システムの 販売、役員の兼任
株式会社SpiralMind	東京都品川区	100,000	先端技術の 研究・開発	100	当社システムの 開発、役員の兼任
株式会社産業革新研究所	山梨県甲府市	7,200	製造業向けの 情報サービス	67.5	役員の兼任
博得信息科技有限公司(合肥) 有限公司	中国	11,502 千人民元	システム販売	100	当社システムの 販売、資金の援 助、役員の兼任
北京盛源博得信息科技有限公司	中国	2,040 千人民元	システム販売	100	役員の兼任
Broadleaf I.T. Solutions Inc.	フィリピン	75,000 千フィリピンペソ	システム販売 システムサポ ート	100	当社システムの 販売、役員の兼任
その他2社					
(持分法適用関連会社) BLISAM TRADING CORP.	フィリピン	75,000 千フィリピンペソ	自動車部品の 輸入・販売	50 (50)	役員の兼任
Zenmov株式会社	東京都港区	37,488	システム開発・ 販売	33.6	-

(注)1 株式会社タジマについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,477,507 千円
	経常利益	258,052 千円
	当期純利益	173,624 千円
	純資産額	156,931 千円
	総資産額	1,108,747 千円

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ITサービス事業	951

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の10%未満であるため、記載を省略していません。
2. 当社グループは、ITサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略していません。

### (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
801	43.2	10.0	5,808

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の10%未満であるため、記載を省略していません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均勤続年数は、2010年1月1日に当社との合併により消滅した旧株式会社ブロードリーフにおける勤続年数を通算しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針及び経営戦略等

当社グループは、「感謝と喜び」を企業理念に掲げ、人や企業が深く結びつくために欠かせない“心”を大切に、お客様とともに繁盛するビジネスを進めております。「感謝と喜び」の心を根本に、幅広い業種・業界により良い製品・サービスを提供することにより、お客様の事業創造に貢献することに努めてまいります。このような企業理念の実現に向けた努力が、企業価値の増大につながるものと考えております。

具体的な内容として、2020年2月14日に2020-21年の重点施策を発表いたしました。クラウド化を進めることにより、整備事業者のさらなるユーザー増を図り、補修部品市場における当社電子取引プラットフォームの利用拡大につなげていくことを目指してまいります。クラウド化を進めるための重点施策は以下の通りです。カーアフター産業におけるクラウド化を進めていくとともに、新たな領域におけるクラウド展開も同時に進めてまいります。

- ・カーアフター産業領域
  - ・セグメント別（整備）の戦略的な商品展開
  - ・3rdパーティープログラムの戦略的な導入
  - ・クラウドの戦略的な市場投入
- ・MaaS等の新領域
  - ・「Broadleaf Cloud Platform」のグローバル展開

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上収益、営業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益、プラットフォーム売上比率であります。「(1) 経営方針及び経営戦略等」で記載した2020-21年の重点施策の実施による2020年12月期の目標値は、売上収益227億円、営業利益46億円、親会社の所有者に帰属する当期利益31億円、プラットフォーム売上比率46.2%であります。

#### (3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

100年に一度と言われる変革期に直面している自動車産業では、AIを活用した自動運転等の新しい技術や、電気自動車に代表される新しい形の移動体（モビリティ）が今後大きく普及すると予想されております。また、近年のカーオーナーのニーズや個人のライフスタイルの多様化に伴い、カーシェアやライドシェアといった、所有から利用へと自動車との関わり方が変化しています。また、これらの環境変化に加え、新型コロナウイルス感染症を契機としたテレワークや業務のオンライン化等の新しい働き方への移行が当社グループのお客様の間で急速に進んでいます。

当社グループは、これらの動きに迅速かつ柔軟に対応し、常に価値あるサービスを提供し、お客様の業務のデジタル化への支援を強化していくために、「Broadleaf Cloud Platform」の拡大を推進してまいります。さらに当社グループは、国内自動車アフターマーケット向けシステム販売からの事業ドメイン拡大を掲げ、先端技術を取り入れた革新的な事業を創出する企業への進化を目指してまいります。具体的には、次の5点の重点戦略を通じて、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

そのために、3ヵ年計画の重点戦略を踏まえ、次の分野の取組みを加速してまいります。

- ・「Broadleaf Cloud Platform」上で稼働するサービスの拡充  
当社グループは、お客様の業務を改善する業種特化型業務アプリケーションを提供しており、業界で高いシェアを獲得しております。これらのアプリケーションのクラウド化を進めるとともに、業種・業界を超えた様々なパートナー企業と連携し、「Broadleaf Cloud Platform」上に様々なサービスを提供してまいります。
- ・自動車部品流通・eコマースビジネスの展開  
当社グループは、これまで取り組んでまいりましたネットワークサービスのさらなる拡大を図ってまいります。当社グループの強みである自動車アフターマーケットの顧客基盤とデータベースを活用することで、自動車補修部品の受発注システムと物流システムを合わせたサービスをお客様に提供いたします。業界の課題である部品の取引や物流における非効率の解消につながり、業界の活性化に寄与します。
- ・データを活用したサービスの創出  
当社グループは、自動車関連のビッグデータを活用したカーオーナー向けサービス等の、新たなサービス事業の立ち上げを行ってまいります。また、従来の自動車にとどまらず、次世代自動車や自動車以外も含めた全てのモビリティを対象としたビジネスの創造に向け、データベースの付加価値向上を目指してまいります。そのために必要な、関連企業との共同研究やアライアンスも進めてまいります。

・作業分析・業務最適化ソフトウェアの普及推進

当社グループは、整備工場や製造工場における改善活動を支援する作業分析・業務最適化ソフトウェアOTRSを提供しております。今後は作業現場のみならず事業継承、伝統工芸及びサービス業への展開を本格化してまいります。国内では団塊世代である熟練者の退職、作業者の多能工化及び外国人就労者の育成等への対応が求められており、これらの課題解決に貢献してまいります。また、2020年10月には株式会社ゼネテックと同社商品であるFlexSimとOTRSについて相互代理店契約を締結しました。OTRSによる作業の見える化とFlexSimによる工場の見える化の高度なシナジー効果により、現場の完全なDXを実現してまいります。

・海外進出の本格化

アジア市場での自動車アフターマーケットは、自動車販売・保有台数の増加により一層の発展、拡大が見込まれております。このような環境下、当社グループは、日本で培ったノウハウを活かし、中国やフィリピンで現地パートナーとの関係を継続し、海外事業を展開してまいります。今後も東南アジアを中心に国ごとの調査を進め、部品流通プラットフォームの構築を目指してまいります。

OTRSにおきましては、日本発の“カイゼン”活動への需要の高まりから、中国や北米を中心とした全世界での展開が期待できます。2019年2月に世界60か国以上においてコンサルティングサービスを提供するKaizen Global Enterprises社と戦略的パートナーシップを締結し、Kaizen Institute社とそのグループ会社を通じ、世界60か国でグローバル向け製品「KAIZEN™ Time Study powered by OTRS」の販売を開始しております。

また、2019年10月31日付でZemov株式会社を持分法適用関連会社としました。同社は、東南アジア全域で近距離公共交通システムを導入・普及させ、LSEV (Low-Speed Electric Vehicle) 等の車両と組み合わせたMaaS (Mobility as a Service) の提供を行っています。同社と当社グループは、東南アジアにおける交通渋滞や環境汚染等の社会課題の解決を目指し、新公共交通システムの事業化に向けた実証実験を進めております。所有から利用への自動車との関わり方の変化や新しい形のモビリティの登場により、必要とされる交通インフラの形が変わっていくことが想定される中で、当社グループは、同社との連携を通じ、新しい時代の社会インフラを支えるプラットフォームの構築と普及を推進してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、可能な限り発生防止に努めるとともに、万が一リスクが顕在化した場合にはその影響を最小限にとどめるべく対応する所存であります。なお、以下のリスクは当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 市場環境の変化と法規制について

当社グループは、主に自動車アフターマーケット業界に対し、業種特化型の業務アプリケーションの提供を主な事業としております。そのため、当社グループの業績は、かかる業界における競争環境、システム投資の動向、法規制の影響を受ける場合があります。当社グループは事業領域の拡大に努めておりますが、自動車アフターマーケット業界へ新たな競合企業が参入した場合や、車検制度等の自動車関連の法規制が改正された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 技術革新への対応について

当社グループは、顧客や市場のニーズに対応した競争力のある商品・サービスの提供を目的として中期的な商品開発方針を定め、新技術の情報収集や研究開発に注力し、当社グループの成長を牽引する新商品を適切な時期に市場投入することに努めております。しかし、予想以上の急速な技術革新や代替技術・競合商品の出現、依存する技術標準・基盤の変化等により、新商品開発を適切な時期に行えず市場投入が遅れる場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) ネットワーク障害について

当社グループは、コンピュータシステム及びそのネットワークに商品開発や営業活動の多くを依存しているため、安全性を確保するように努めると共にコンピューター賠償責任保険への加入を行い、万一のための対策も講じております。しかしながら、地震・火災などの自然災害、コンピュータウィルスの感染、サイバーテロなどに起因するシステムトラブル、さらには、公衆回線などネットワークインフラの障害により当社グループのシステムなどが正常に稼働しない状態が発生した場合には、当社グループの業務に直接障害が生じるほか、当社グループが提供するサービスの低下を招くなど重大な支障が生じることにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 第三者が提供するサービス基盤の障害について

当社グループの提供しているサービスの中には、第三者が提供するサービス基盤上に構築され顧客に提供されているものがあります。第三者側の問題でサービス基盤が停止することにより、当社グループのサービスが正常に提供することができない状態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品の不具合について

当社グループの事業におけるシステム開発及び構築等においては顧客の検収後にシステムの不具合（いわゆる誤作動・バグ）等が発見される場合があります。当社グループは、開発プロセスをより成熟させるための取組みを行ってまいりましたが、今後においてもシステムの開発段階から納品までの品質管理の徹底及びシステムテストによる検査等対応策を講じることで不具合等の発生防止に努めてまいります。しかしながら、今後、当社グループの過失によって生じた不具合等により顧客に損害を与えた場合や当社グループの商品が機能不足と認識された場合には、損害賠償責任の発生や当社グループの信用の低下等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 機密情報・個人情報の漏洩及び情報管理について

当社グループでは、商品開発及び営業活動におきまして、機密情報やノウハウ及び顧客・個人情報を取り扱っております。そのため機密情報管理体制の整備、社員教育の徹底や情報漏洩防止ソフトウェアの完備等の対策により、ネットワークを通じた機密情報への侵入、情報データの持ち出し等による機密情報の漏洩防止に努めております。しかしながら、外部からの当社グループコンピューターへの不正アクセス、当社グループ役員及び従業員の過誤等による情報の漏洩、その他不測の事態により、これらの情報が外部に流出する可能性は皆無ではなく、このような事態が生じた場合、営業的損失や業務そのものの停止による損失にとどまらず、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産の保護及び侵害について

当社グループは、システム開発業務を行っており、円滑な事業運営のために商標及び特許出願等、知的財産権等の保護を図っております。しかしながら、一般的にシステム及びソフトウェア等に関する分野については、知的所有権の権利の範囲が必ずしも明確であるとはいえず、当社グループが知的所有権を取得している場合においても十分な権利の保護が得られない可能性があり、当社グループの知的財産権が侵害されることによって当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは第三者が保有する知的所有権侵害を防ぐため、専門家による調査を行っております。当社グループは、現時点において第三者より知的所有権に関する侵害訴訟等を提訴されたり、そのような通知を受けとっておりません。しかしながら、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあり、厳密性を維持することが困難になってきています。また、当社グループが事業展開において用いる技術ノウハウ等について当社グループが認識しない第三者が既に知的所有権を取得している場合や今後において知的所有権を取得した場合には、使用差止及び損害賠償請求等の訴えを起こされる可能性や当該知的所有権の使用にかかるロイヤリティの支払い要求等が発生する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の獲得及び育成について

当社グループの事業領域の拡大を図るため、スキルが高い優秀な技術者や顧客へのコンサルティングサービスを提供するセールススタッフを確保することが必要不可欠であると考えております。そのため、当社グループは採用活動により優秀な人材を獲得すると共に、スキルアップ支援など積極的な教育を行っております。

しかしながら、現在の情報通信産業は人材の流動性が高く、また技術革新の速度が非常に速いことから、適切な人材を獲得及び育成が想定どおりに進まない場合や在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟のリスクについて

当社グループは、事業を遂行していく上で、各種関係法令を遵守し、また社員がコンプライアンスを理解し、実践することに努めております。しかしながら、国内外を問わず訴訟を提起される可能性があり、その動向によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外の事業展開について

当社グループは、中国及びフィリピンにおいて、事業を行っております。これらの地域において、予期しえない景気変動、情報インフラの整備状況、知的財産保護の欠如、不安定な国際情勢及び法規制や租税制度の変更など、様々な問題及びリスクに対応できない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。



(11) 企業買収等について

当社グループは、今後の事業拡大及び収益力向上のため、国内外を問わず企業の買収や子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資等を実施する場合があります。当社グループは、投融資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し、投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予測することは困難な場合があります。投融資先の事業が計画通りに進展しない場合や、効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、今後もシナジーを最大限に活用し、グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。が、事業展開が計画通りに進まないことに伴う収益性の低下や時価の下落等に伴い、資産価値が低下した場合は、減損損失の発生や売却等での売却損により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 事業の継続について

当社グループは、日本を中心に中国及び東南アジア等の海外事業を展開しており、地震、台風や洪水等の自然災害、政治や経済の不安定な局面、新型ウイルス等の流行等の様々なリスクにさらされています。当社グループではこれらのリスクに対し、事前の予防対策及び発生時の緊急対応体制の整備等を行っておりますが、想定を超えた規模で発生した場合等は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年1月1日～2020年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により社会経済活動が停滞しました。感染拡大防止策の実施や活動レベルの段階的な引き上げにより持ち直しの動きが見られるものの、依然として感染拡大が続いていることから先行きは不透明な状況となっています。

当社グループが属する情報サービス産業においては、テレワークをはじめ新しい働き方の実現に向けたDX（デジタルトランスフォーメーション）への投資需要が高まりました。その反面、先行き不透明な景況感を背景に、DX領域以外の新規投資には慎重な姿勢が見られ、一進一退の状況が続いています。

このような環境のなか、当社グループは企業理念である「感謝と喜び」の心を根本として、お客様の事業継続を支えるとともに、事業創造にも貢献できるよう活動しています。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の予防と感染拡大防止を念頭に、お客様との対面による営業活動を制限しオンラインによるセールスプロモーションを強化しました。そのなかで、お客様の業務効率向上につながるDXツールの提供や、セミナー等の実施を通じたDX対応支援を推進しました。また、新たなモビリティ社会の到来を見据え、国内外のモビリティサービス事業者に提供するプラットフォームの多様化を実施しました。

業務ソフトウェア販売においては、年度後半にかけて新型コロナウイルス感染症拡大による商談の長期化傾向に落ち着きが見られ、需要も回復基調に転じてきたものの、通期の契約獲得件数は減少となりました。一方で、業務ソフトウェアのお客様に提供するサポートサービス等においては、利用率の増加を背景に増収傾向が続いています。また、営業効率の更なる向上に努め、営業費用や管理費用の最適化を図りました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上収益211億62百万円（前期比6.3%減）、営業利益41億35百万円（前期比8.6%減）、税引前利益38億20百万円（前期比14.8%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益24億65百万円（前期比20.3%減）となりました。

なお、財政状態の状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 (a) 財政状態の分析」に記載しております。

##### キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により得られた資金が50億56百万円、投資活動により使用した資金が27億74百万円、財務活動により使用した資金が20億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億99百万円増加の32億32百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、主に法人所得税の支払額14億41百万円による資金の減少があったものの、税引前利益38億20百万円、減価償却費及び償却費21億66百万円の計上により50億56百万円（前期比34.4%増）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、主に無形資産の取得による支出26億51百万円により27億74百万円（前期比30.5%減）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、主に配当金の支払額11億46百万円、リース負債の返済による支出9億31百万円により20億84百万円（前期比11.9%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループは、単一セグメントのため、製品及びサービス分野ごとに記載しております。

区分	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
プラットフォーム (千円)	10,274,686	100.8%
アプリケーション (千円)	10,887,172	87.8%
合計(千円)	21,161,858	93.7%

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当社グループは、主に業務アプリケーション製品の開発、販売及び保守の事業を行っており、個別受注に基づく製品の生産の割合が少ないため記載を省略しております。

(c) 販売実績

当社グループは、単一セグメントのため、製品及びサービス分野ごとに記載しております。

区分	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
プラットフォーム (千円)	10,274,686	100.8%
アプリケーション (千円)	10,887,172	87.8%
合計(千円)	21,161,858	93.7%

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社リコーグループ	4,401,350	19.5	2,827,756	13.4
日立キャピタルNBL株式会社 (注)3	-	-	2,505,007	11.8

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 前連結会計年度は、当該割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「3 . 重要な会計方針」及び「4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営方針、経営戦略等又は目標とする経営指標は、「1 経営方針、経営成績及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における取組みとして、カーアフター産業領域におけるクラウドの戦略的な市場投入については、デジタルビジネスプラットフォーム「Broadleaf Cloud Platform」上で稼働するサービスを拡充するため、業種特化型アプリケーション「.NS(ドット エヌ エス) シリーズ」の後継バージョンである「.c(ドットシー) シリーズ」の開発を推し進めるなど、開発投資を強化するとともに、整備工場向けだけではなく複数業種に対する商品開発を進めてまいりました。大手顧客の一部にはモジュールの提供による導入を進めており、提案先を絞って同様の受注提案を始めております。

2020年7月にはASEANおよび南アジア諸国で電動化車両の普及に向けたEV事業を展開するBEMAC Electric Transportation Philippines Inc.(本社:フィリピン カピテ州 カルモナ市)とフィリピンにおけるモビリティ関連のアフターサービス事業に関する総合プラットフォームの確立に向けたMOU(覚書)を締結いたしました。本MOU締結に基づき、フィリピンにおける本事業のプラットフォーム化に向けた取組みを促進すると共に、これまで日本市場で得たナレッジとテクノロジーの力を生かし、一連のイノベーションを加速させるため、今後フィリピンにおける主要都市政府および、MaaS関連の民間事業者と連携してまいります。

また、2020年11月にはブロックチェーン技術を活用した中古車売買マーケットプレイスを運営する株式会社Shelf APIに3rdParty向けビジネスデジタルプラットフォーム「Broadleaf Cloud Platform」のシステム構築とデータ連携を完了し、サービス提供を開始いたしました。

なお、上記の取組みを推進したものの、第2四半期から第3四半期にかけて新型コロナウイルスの影響により商談期間が長期化したことにより当連結会計年度の業績は減収減益となりました。

当連結会計年度の目標の達成状況は、以下のとおりとなりました。

	2020年12月期 目標	2020年12月期 実績	達成率(%)
売上収益(百万円)	22,700	21,162	93.2
営業利益(百万円)	4,600	4,135	89.9
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	3,100	2,465	79.5
プラットフォーム売上比率(%)	46.3	48.6	105.0

(a) 財政状態の分析

・資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より5億85百万円増加の322億74百万円（前期比1.8%増）となりました。流動資産は2億35百万円減少の77億52百万円（前期比2.9%減）、非流動資産は8億20百万円増加の245億22百万円（前期比3.5%増）となりました。流動資産の減少の主な要因は、現金及び現金同等物が1億99百万円増加したものの、営業債権及びその他の債権が5億2百万円減少したことによるものです。非流動資産の増加の主な要因は、有形固定資産が2億4百万円減少、その他の金融資産が5億32百万円減少したものの、無形資産が15億28百万円増加したことによるものです。

・負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末より7億97百万円減少の76億71百万円（前期比9.4%減）となりました。流動負債は6億68百万円減少の64億32百万円（前期比9.4%減）、非流動負債は1億30百万円減少の12億39百万円（前期比9.5%減）となりました。流動負債の減少の主な要因は、契約負債が4億39百万円減少、営業債務及びその他の債務が2億23百万円減少したことによるものです。非流動負債の減少の主な要因は、長期有利子負債が1億46百万円減少したことによるものです。

・資本

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末より13億83百万円増加の246億2百万円（前期比6.0%増）となりました。資本合計の増加の主な要因は、利益剰余金が13億37百万円増加したことによるものです。

(b) 経営成績の分析

・売上収益

当連結会計年度の売上収益は211億62百万円（前期比6.3%減）となりました。これは、主にプラットフォームは保守が契約率の上昇に伴い増加したものの、アプリケーションが新型コロナウイルス感染症拡大による商談の長期化の影響により業種別のソフトウェアの販売が減少したことによるものです。なお、プラットフォーム売上比率は48.6%（前年は45.1%）となりました。

当社グループはITサービス事業の単一セグメントであります。売上区分別の状況は次のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	前期比(増減率)
PaaS/SaaS	5,542	5,365	3.2%
IaaS	2,113	2,251	6.6%
基本	7,654	7,616	0.5%
PSF	603	554	8.1%
BLP/CPT	317	351	10.8%
EDI・決済	920	905	1.6%
保守	708	878	24.0%
サプライ品	770	719	6.6%
サポート	1,478	1,596	8.0%
その他	140	157	11.8%
プラットフォーム合計	10,192	10,275	0.8%

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	前期比(増減率)
自動車系	8,874	7,545	15.0%
非自動車系	1,574	1,261	19.8%
業種別	10,448	8,806	15.7%
OTRS	338	204	39.7%
その他	1,608	1,877	16.7%
アプリケーション合計	12,394	10,887	12.2%

・営業利益

売上原価は60億88百万円（前期比4.8%減）となりました。これは、主に減収に伴う仕入高の減少及び外注費の減少によるものです。販売費及び一般管理費は110億12百万円（前期比6.1%減）となりました。これは、主に新型コロナウイルスの影響により広告宣伝費や旅費交通費が減少したことによるものです。その他の営業収益は80百万円（前期比0.3%減）となりました。その他の営業費用は7百万円（前期比60.7%減）となりました。

これらの結果、営業利益は41億35百万円（前期比8.6%減）となりました。

・当期利益

金融収益は38百万円（前期は3百万円）となりました。金融費用は3億25百万円（前期は27百万円）となりました。持分法による投資損失は28百万円（前期は16百万円）となりました。法人所得税につきましては13億56百万円（前期比2.7%減）となりました。

これらの結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は24億65百万円（前期比20.3%減）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績は、外部要因としては 自動車アフターマーケット市場の環境変化 法的規制 訴訟等により影響を受ける可能性があります。

一方、当社グループの経営成績に影響を与える内部要因としては、システムトラブル 商品不具合 情報管理 知的財産の保護 人材の獲得及び育成等が挙げられます。当社グループは、継続的に内部管理体制の改善、組織体制を整備することでこれらのリスク要因に対応するよう努めてまいります。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因についての詳細につきましては、「2 事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保または金融機関からの借入により資金調達することとしております。金融機関からの資金調達につきましては、長期借入のほか、効率的な運転資金の調達を図るため、総額55億円のコミットメントラインを設定しております。

4【経営上の重要な契約等】

会社名	契約締結先	契約内容	契約締結日	契約期間
当社	一般社団法人日本自動車整備振興会連合会	自動車整備標準作業点数表等の入手	2016年5月1日	2016年5月1日から2017年3月31日まで以後1年毎自動更新
当社	コグニビジョン株式会社	自動車部品情報の入手	2010年11月1日	2010年11月1日から1年間以後1年毎自動更新
当社	コグニビジョン株式会社	自動車修理工数情報の入手	2017年4月1日	2017年4月1日から1年間以後1年毎自動更新

5【研究開発活動】

当社グループは、顧客や市場の広範囲にわたるニーズに対応した競争力のある商品・サービスの提供へ向けて研究開発を行っております。当連結会計年度では、「Broadleaf Cloud Platform」の機能拡張とプラットフォーム上で稼働する新しいクラウドサービスの開発を進めております。また、Zenmov社と連携して行っているMaaS事業を支えるプラットフォームや基本機能・サービスの開発を進めております。このような取り組みにより、当連結会計年度の研究開発費は164百万円となりました。

今後、「Broadleaf Cloud Platform」の拡大を推進する中で、国内自動車アフターマーケット向けシステム販売からの事業ドメイン拡大を掲げ、当社グループの強みである自動車アフターマーケットのデータベースを活用した分析サービスを順次提供していくことに加え、AI、Fintechやブロックチェーン等の先端技術を取り入れた革新的な事業を創出する企業への進化を目指し、研究開発を強化してまいります。

また、連結子会社であるSpiralMind社では、AI、画像・動画解析といった先端技術において、ブロードリーフグループへの貢献及びシナジーの創出を目指してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は3,446,947千円であります。その主なものは、クラウド技術を採用した次世代システム等のソフトウェアの開発によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	使用権資産 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
東京本社・東京開発 事業所・東京事業所 (東京都品川区)	ソフトウェア管理・ 営業・開発施設	84,115	1,230	45,752	822,837	-	7,509,536	8,463,077	376
札幌事業所 (北海道札幌市東区)	営業・開発施設	14,233	-	3,784	17,192	-	-	35,209	46
福岡事業所 (福岡県福岡市博多区)	営業・開発施設	12,334	-	1,612	106,625	-	-	120,571	111
26営業所他	営業施設 データセンター	25,028	-	8,826	367,927	40,918 (625.46)	-	524,790	268

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額はIFRSに基づく金額を記載しております。また、金額には消費税等は含めておりません。

##### (2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率などを総合的に勘案して策定しております。

##### (1) 重要な設備の新設

2020年12月31日現在

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)ブロードリーフ 本社 他	(株)ブロードリーフ 本社 他	クラウドプラットフォーム の機能拡張等にかかるソフト ウェア	3,443,997	-	自己資金	2021年 1月	2021年 12月	-
(株)ブロードリーフ 本社 他	(株)ブロードリーフ 本社 他	ユーザー管理システム、ERP システム他	163,300	-	自己資金	2021年 2月	2021年 7月	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,896,800	97,896,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	97,896,800	97,896,800	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2016年3月2日 (注)1	760,000	24,474,200	-	7,147,905	-	7,147,905
2016年12月17日 (注)2	24,474,200	48,948,400	-	7,147,905	-	7,147,905
2018年4月1日 (注)2	48,948,400	97,896,800	-	7,147,905	-	7,147,905

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。  
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	18	209	140	62	34,819	35,269	-
所有株式数 (単元)	-	186,248	3,043	43,754	378,344	597	366,899	978,885	8,300
所有株式数 の割合(%)	-	19.03	0.31	4.47	38.65	0.06	37.48	100.00	-

(注) 自己株式6,627,058株は、「個人その他」に66,270単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ノーザン トラスト カンパニー エ イブイエフシー リ フィデリティ ファンズ ( 常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部 )	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK ( 東京都中央区日本橋3 - 11 - 1 )	7,842,661	8.59
オーエム02 ステート ストリート 808424 クライアント オムニ ( 常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部 )	P.O.BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS02105-1631, USA ( 東京都中央区日本橋3 - 11 - 1 )	7,683,100	8.42
ザ バンク オブ ニューヨーク メ ロン 140051 ( 常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部 )	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. ( 東京都港区港南2 - 15 - 1 品川イ ンターシティA棟 )	7,364,200	8.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	4,042,700	4.43
株式会社日本カストディ銀行(信託E 口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	3,686,000	4.04
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	3,132,600	3.43
ザ バンク オブ ニューヨーク 133612 ( 常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部 )	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM ( 東京都港区港南2 - 15 - 1 品川イ ンターシティA棟 )	2,156,700	2.36
ザ バンク オブ ニューヨーク 133652 ( 常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部 )	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM ( 東京都港区港南2 - 15 - 1 品川イ ンターシティA棟 )	1,730,400	1.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口 5)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	1,539,700	1.69
ザ バンク オブ ニューヨーク 134105 ( 常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部 )	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM ( 東京都港区港南2 - 15 - 1 品川イ ンターシティA棟 )	1,400,000	1.53
計	-	40,578,061	44.46

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が6,627,058株あります。  
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、4,042,700株であります。  
3. 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度を導入しており、当該制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式3,686,000株については、連結財務諸表において自己株式として表示しております。  
4. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,132,600株であります。  
5. 株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,539,700株であります。

6. 2020年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシーが2020年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245	8,798,143	8.99

7. 2020年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2020年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	10,791,500	11.02
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,170,000	1.20

8. 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、S M B C日興証券株式会社及びその共同保有者である三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	2,512,400	2.57
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	2,443,600	2.50

9. 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、メイワー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
メイワー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	カナダ、アルバータ州、カルガリー、 テンス・アベニュー・エス・ダブ リュウ517、スイート600	7,870,300	8.04

10. 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	3,686,000	3.77
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	663,200	0.68
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,510,600	2.56

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,627,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,261,500	912,615	同上
単元未満株式	普通株式 8,300	-	-
発行済株式総数	97,896,800	-	-
総株主の議決権	-	912,615	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が58株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 ブロードリーフ	東京都品川区東品川 四丁目13番14号	6,627,000	-	6,627,000	6.77
計	-	6,627,000	-	6,627,000	6.77

(注)上記のほか、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式1,393,900株及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式2,292,100株があります。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

( 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度 ( BBT ) )

制度の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下「取締役等」という。）に対して取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

取締役に取得させる予定の株式の総額

365,000千円

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受給要件を満たす者

( 従業員に対する株式給付信託 ( J-ESOP ) )

制度の概要

当社は、当社の株価や業績と当社の従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式等を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受益権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

従業員に取得させる予定の株式の総額

610,000千円

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

( 取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度 )

制度の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下「取締役等」という。）に対して取締役等が、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、「株式報酬」に関する見直しを行い、取締役等に対し、一定の譲渡制限付株式を割り当てる譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役等に対し、当社評価報酬委員会の審議及び取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として年額56百万円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、取締役等は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資することにより、譲渡制限付株式の割り当てを受ける。なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役等に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。また、上記金銭報酬債権は、取締役等が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

取締役に取得させる予定の株式の総額

取締役等に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数150,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割り当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	47	28,999
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1.	126,052	60,403,532	-	-
保有自己株式数	6,627,058	-	6,627,058	-

(注) 1. 当事業年度のその他の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数12,000株、処分価額の総額4,404,000円)及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(株式数114,052株、処分価額の総額55,999,532円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式は含まれておりません。

3. 保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式それぞれ1,393,900株、2,292,100株は含まれておりません。(当事業年度3,686,000株)

## 3【配当政策】

当社は、株主様に対する利益還元を経営上の重要課題として位置付けております。企業価値向上のための事業展開や財務健全性の維持に必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、連結配当性向35%以上を目処としております。

また、当社は株主様への利益還元機会の充実を図るため、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を実施することを基本方針としております。これらの配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。なお、当社は「取締役会決議により、毎年6月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に中間配当することができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために充当する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年8月7日 取締役会決議	602,381	6.6
2021年3月26日 定時株主総会決議	602,380	6.6

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは企業活動を支えるすべてのステークホルダーの利益を重視しており、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題として位置付けております。そのために、当社の経営理念である「感謝と喜び」を実現し、企業価値の持続的な増大を図るとともに、経営の健全性及び透明性の確保に努めております。

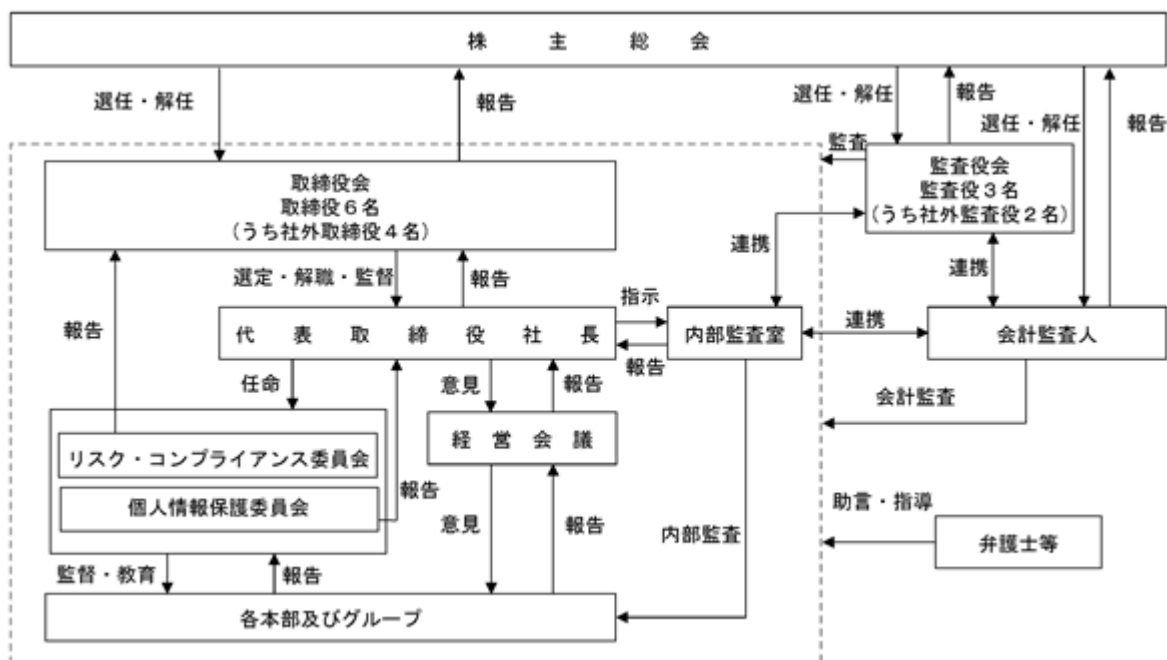
企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、意思決定の適正性、迅速性を確保するとともに、適切な経営監視機能を発揮できる体制を目指し、業務執行に対し、過半数を社外取締役が占める取締役会による監督と監査役による適法性・妥当性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を採用しています。

当社は、経営の監督機能と執行機能の分離を行うことを目的とし、業務執行担当として執行役員制度を導入しており、12名の執行役員を任命しております。執行役員制度を導入することにより意思決定を迅速に行い、同時に経営責任を明確にしております。

職務権限規程及び業務分掌規程において、決裁権限及び職務分掌を明確化し、重要な意思決定については、毎月の取締役会にて決定しております。また、業務執行上疑義が生じた場合は、必要に応じて適宜、弁護士、社会保険労務士等の第三者に対して、助言を仰いでおります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は以下のとおりであります。



取締役会については、社外取締役4名を含む取締役6名で構成し、意思決定機関としての透明性、公平性を確保しております。当社は、取締役会を原則月1回開催しており、さらに必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会の議長は、代表取締役社長が務めております。構成員の氏名については、「(2) 役員の状況

役員一覧」に記載のとおりであります。また、会社法及び取締役会規程に定められた取締役会決議事項以外についても、稟議書において機動的に意思決定することにより、経営における情報・判断・決定・実行の共有化を図るとともに、経営の迅速性を確保しております。

監査役会については、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。各監査役の取締役会への出席の他、常勤の監査役の社内重要会議への出席を通じて、取締役の業務執行を監査するとともに、経営全般に対して監査機能を発揮しております。監査役会の議長は常勤監査役が務めております。構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

その他企業統治に関する事項

#### (a) 取締役候補者の選任等に関する基本的な考え方

取締役については、当社事業に関連する業界を含む幅広い分野について専門的知識や豊富な経験を有する人材、又はコンプライアンス機能及び経営者に対する監督機能の強化に資する適切な人材を登用するという考え方に基づき、候補者を選任しております。

(b) 監査役候補者の選任等に関する基本的な考え方

監査役については、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者で、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、当社の内部統制システム、コンプライアンス機能、危機管理体制、経営監督機能の強化等に資する適切な人材を登用するという考え方にに基づき、監査役会の同意のもとに候補者を選任しております。

(c) 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、業務の適正を確保するための必要な体制を整備し、適切に運用していくことが経営の重要な責務であると認識し、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定しております。

- ・ 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社の取締役会は、法令・定款・取締役会規程等に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、当社グループの取締役の職務執行を監督する。
- ・ 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役監査基準等に基づき当社グループの取締役の職務の執行を監督する。
- ・ 当社グループの役職員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため、倫理・コンプライアンス管理規程を制定する。  
また、当社グループの役職員に対し、遵守すべき社会規範、各種法令、当社就業規則並びにその他の諸規程の遵守について周知徹底する。
- ・ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき保存及び管理を行う。  
また、当社は関係会社管理規程及び当該規程に基づく関係会社管理要領において報告事項を定め、必要に応じて当社の子会社に取締役会で報告を求める。
- ・ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社はリスク管理体制を構築するための危機管理に関連して、当社グループ全てに適用する諸規程を定め、平常時からリスクの低減又は危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持する。
- ・ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催し、重要事項に関し、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う。  
また、取締役会にて定められた経営方針に基づき、執行役員を含め具体的な施策の実施を図る。  
なお、当社の子会社においても毎四半期の定例取締役会を開催し、重要事項に関し、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う。
- ・ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動方針として、企業理念・経営方針・行動基準及び倫理・コンプライアンス管理規程を示し、これを基礎として、当社グループ各社で諸規程を定めることとする。  
なお、当社グループの経営については、当社から取締役及び監査役を派遣し、当社の子会社の経営執行をモニタリングの上、子会社の業務の適正を確保する。
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて当社の使用人から監査役の指揮命令に従うスタッフを置くこととし、当該人事に関して監査役会の同意の下に、取締役との意見交換を行い慎重に検討する。
- ・ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社グループの取締役、執行役員及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。  
また、監査役と代表取締役、会計監査人及び内部監査部門等との定期的な意見交換会を設定する。



・ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を公益通報者保護規程に定め、当社グループの取締役、執行役員及び使用人に周知徹底する。

・ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について必要と認められる費用について予算化し、その前払い等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかに当該請求に応じる。

・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力排除のため、倫理・コンプライアンス管理規程の定めにおいて、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力とは関係を有しないことを基本方針とする。

また、反社会的勢力の定義及び取引先管理マニュアル等に照らし合わせ、新規取引先が反社会的勢力でないことを確認するとともに、当社役員及び既存取引先が反社会的勢力でないことを定期的に確認し、反社会的勢力の排除策を講じている。

さらに、当社は社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に入会し、外部情報の収集や外部団体との連携を強化している。

(d) 取締役、監査役責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除できる旨を、定款に定めております。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(f) 株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(g) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議によって定めることができる旨及び期末配当については毎年12月31日、中間配当については毎年6月30日を基準日として、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(h) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(i) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性2名(役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	大山 堅司	1968年9月10日生	1987年4月 株式会社ビーイング 入社 1989年4月 同社取締役 1996年12月 Being Investments Corp. President CEO 2000年7月 株式会社ビーイング 取締役副社長 2002年7月 同社執行役員マーケティング部長兼営業部長 2005年10月 アイ・ティール・エックス株式会社 顧問 2006年1月 当社取締役副社長 2006年6月 当社代表取締役社長(現任) 2015年1月 学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学 客員教授 (現任)	(注)3	927,000
取締役副社長	山中 健一	1968年10月10日生	1992年4月 三菱電機エンジニアリング株式会社 入社 1996年1月 株式会社ビーイング 入社 2000年4月 同社執行役員 2005年5月 同社経営推進室副室長 2005年11月 株式会社JIMOS 執行役員 2010年10月 当社執行役員管理本部長 2011年1月 当社経営管理グループ長兼務 2012年3月 当社取締役執行役員管理本部長 2014年1月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	43,574
取締役	鬼澤 盛夫	1944年4月8日生	1970年4月 日本ユニバック株式会社(現 日本ユニシス株式会社) 入社 1985年3月 シチズン時計株式会社 入社 1985年9月 Citizen Europe Ltd. President and Managing Director 1992年2月 メンター・グラフィックス・ジャパン株式会社 代表取 締役社長兼米国本社副社長 1999年2月 コネクサント・システムズ・ジャパン株式会社 代表取 締役社長 2006年2月 オートデスク株式会社 代表取締役社長兼米国本社副社 長 2012年3月 同社アドバイザー 当社取締役(現任)	(注)3	14,200
取締役	高田 坦史	1946年12月22日生	1969年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現 トヨタ自動車株式会 社)入社 1995年1月 トヨタ自動車株式会社 宣伝部長 2001年6月 同社取締役 2003年6月 同社常務役員 2005年6月 同社専務取締役 2009年6月 トヨタアドミニスタ株式会社(現 トヨタモビリティ東 京株式会社)代表取締役会長 株式会社トヨタ名古屋教育センター 会長 2009年10月 株式会社トヨタマーケティングジャパン(現 トヨタ自 動車株式会社)代表取締役社長 2009年12月 株式会社トヨタモーターセールス&マーケティング (現 トヨタ自動車株式会社)代表取締役社長 2012年7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長 2013年5月 一般社団法人全日本シーエム放送連盟(現 一般社団法 人ACC)代表理事(現任) 2019年7月 一般社団法人日本中小企業経営支援専門家協会 (JPBM)代表理事(現任) 2020年3月 当社取締役(現任) 2020年6月 中部電力株式会社 社外監査役(現任)	(注)3	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 里沙	1966年11月14日生	1993年4月 株式会社宣伝会議 入社 2001年2月 同社取締役編集長 2010年8月 公益社団法人日本鉄道広告協会 理事(現任) 2012年4月 学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学 教授 2014年4月 株式会社宣伝会議 取締役副社長兼編集室長 2014年6月 日本郵便株式会社 社外取締役(現任) 2016年4月 学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学 学長(現任) 株式会社宣伝会議 取締役メディア・情報統括(現任) 2018年7月 第32次地方制度調査会 委員(現任) 2019年1月 中央環境審議会 委員(現任) 2019年2月 社会資本整備審議会・交通政策審議会 委員(現任) 財政等審議会 委員(現任) 2019年6月 SBプレイヤーズ株式会社 社外取締役(現任) 2020年3月 当社取締役(現任) 2020年10月 国土審議会 委員(現任)	(注)3	-
取締役	伊串 久美子	1968年9月3日生	2000年10月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社) テレコム&メディア事業部マネジャー 2003年1月 日本ビューレット・バックカード株式会社 戦略企画部門マネジャー 2003年9月 同社経営企画室渉外部部長兼日本代表ロピスト 2006年6月 エーオンホールディングスジャパン株式会社 経営企画部門長兼新規事業開発部長 エーオンリスクサービスジャパン株式会社(現 エーオンジャパン株式会社) 営業市場開発部長 エーオンコンサルティングジャパン株式会社(現 エーオンビューイットジャパン株式会社) HRコンサルティング・ディレクター 2009年6月 ハーバード大学公共政策大学院 行政学修士号(MPA)取得 2011年9月 日本アイ・ビー・エム株式会社 グローバル・ビジネス・サービス事業 戦略・市場開発部長 2012年7月 同社グローバル・ビジネス・サービス事業コンサルティング部門アソシエイト・パートナー 2014年9月 株式会社霞ヶ関総合研究所設立 代表取締役社長(CEO兼COO) 2015年11月 株式会社USEN 社外取締役 2016年4月 株式会社アマガサ 社外取締役 2017年7月 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役(現任) 2018年7月 株式会社ビジョナリーホールディングス 社外取締役(現任) 2020年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	平澤 謙二	1952年2月6日生	1975年4月 大同生命保険相互会社(現 大同生命保険株式会社)入社 1998年4月 同社損保事業開発部部長 1999年4月 同社不動産部長 2005年4月 同社業務監査部長 2010年6月 T & Dコンファーム株式会社 取締役 2012年6月 T & D情報システム株式会社 監査役 2015年4月 当社内部監査室長 2016年3月 当社補欠監査役 2020年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	西本 強	1973年11月21日生	1998年10月 司法試験合格 2000年10月 弁護士登録 西村総合法律事務所(現 弁護士法人西村あさひ法律事務所)入所 2002年12月 日比谷パーク法律事務所 入所 2006年5月 米国コロンビア大学 ロースクール修士課程修了 2006年9月 ヒューズ・ハバード・アンド・リード法律事務所 入所 2007年2月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年1月 日比谷パーク法律事務所 パートナー(現任) 2011年1月 株式会社エニグモ 監査役(現任) 2018年3月 公益財団法人日本サッカー協会 監事(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	尾崎 英外	1945年12月26日生	1968年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 1993年1月 同社経理部部長 1996年6月 同社財務部部長 1999年6月 同社取締役 2000年7月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長 2008年6月 あいおい損害保険株式会社(現 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)代表取締役会長 2011年6月 同社特別顧問 2013年6月 サンデンホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2014年7月 SVPグローバル・アジアLLC 経営諮問委員 2015年6月 水戸証券株式会社 社外取締役 2018年7月 上海交大教育集団リーマンマネジメント学院 院長(現任) 2020年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					986,874

- (注) 1. 取締役鬼澤盛夫、高田坦史、伊串久美子及び田中里沙は、社外取締役であります。  
2. 監査役西本強及び尾崎英外は、社外監査役であります。  
3. 2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、補欠の監査役を選任しております。補欠の監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
池田 欽哉	1959年5月20日生	1982年4月 日本電気株式会社 入社 2010年6月 同社営業業務審査部企画部長 2012年6月 同社営業業務審査部長 2014年4月 NECネットエスアイ株式会社 監査部長 2015年4月 同社経営監査部長 2018年4月 同社安全品質管理本部主席担当部長 2019年8月 当社入社 2020年1月 当社内部監査室長(現任) 2020年3月 当社補欠監査役(現任)	-
朝倉 祐介	1982年8月19日生	2007年9月 司法試験合格 2008年12月 弁護士登録 2008年12月 ピンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)入所 2011年9月 三羽総合法律事務所 パートナー(現任) 2016年3月 当社補欠監査役 2017年12月 当社監査役 2018年3月 当社補欠監査役(現任)	-

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「(2) 役員の状況 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。その他の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役鬼澤盛夫は、事業会社の代表取締役を歴任し、ソフトウェア開発・販売等のIT企業及びグローバル企業の経営者として活躍し、当事業に関連する業界について専門的知識や豊富な経験を有しております。当社の経営全般に対して、様々な観点からの助言を得ることが期待できるため選任しております。

社外取締役高田坦史は、事業会社において宣伝、販売、マーケティング等のマネジメントに長らく携わり、さらに中小企業の経営支援を手掛ける法人のトップとしても活躍しており、様々な事業の振興について専門的知識や豊富な経験を有しております。当社の営業、マーケティング関連、新事業戦略等に様々な観点から助言を得ることが期待できるため選任しております。

社外取締役田中里沙は、企業宣伝・マーケティングの実務に加え、業界雑誌・新聞の編集主幹として活躍され、さらに事業構想大学院大学の学長として多様な人材のマネジメント、産学連携を経験されているほか、長年にわたって政策提言等に関わられており、広報・リスクマネジメント等を含むブランドコミュニケーションのほか、企業経営に留まらない広範な専門的知識や豊富な経験を有しております。当社の経営全般に対して、実務面・学術面の両面から助言を得ることが期待できるため選任しております。

社外取締役伊串久美子は、経営コンサルティングのキャリアを積まれた後、事業会社等において経営企画、海外市場展開等の業務に従事し、さらにハーバード大学公共政策大学院行政学博士号を取得され、企業経営に留まらない広範な専門的知識や豊富な経験を有しております。当社の新規事業戦略、業務改革や組織人事改革等の経営全般に対して助言を得ることが期待できるため選任しております。

社外監査役西本強は、会社法関連訴訟やグループ再編等、経営者に近い立場で多くの企業運営案件に携わり、企業法務の専門家として専門的知識や豊富な経験を有しております。監査役監査の機能強化を中心に、当社の経営全般に対して、様々な観点からの助言を得ることが期待できるため選任しております。

社外監査役尾崎英外は、事業会社において経理、財務等のマネジメントに長らく携わり、事業会社等で代表取締役を歴任され、経理、財務の分野や企業経営全般において、自動車業界に留まらない広範な専門的知識や豊富な経験を有しております。監査役監査の機能強化を中心に、当社の経営全般に対して、様々な観点からの助言を得ることが期待できるため選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、社外取締役又は社外監査役の「選任に関する方針」及び「独立性に関する基準」を定め、専門的知識や豊富な経験を持ち、会社から独立した客観的・中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じることがないものと判断した上で選任しております。

なお当社は、鬼澤盛夫、高田坦史、田中里沙、伊串久美子、西本強、尾崎英外の各氏を、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

当社の社外取締役又は社外監査役（以下、「社外役員」という。）の「選任に関する方針」及び「独立性に関する基準」は以下のとおりです。

<当社社外役員の選任に関する方針>

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の選任に関する方針を満たす者とする。

1. 取締役会の審議・決定内容を独立性かつ公平性をもって監督できること。
2. 経営戦略の策定・決定並びに中期経営計画等の業績達成に対して、自己の知見及び見識を反映させることができること。
3. 経営の成果及び経営陣のパフォーマンスを随時検証及び評価し、全ての株主共同の利益の観点から、経営陣に経営を委ねることの適否について判断し、意見を表明できること。

<当社の社外取締役及び監査役（以下、「社外役員」という。）の独立性基準>

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の独立性基準を満たす者とする。なお、対象期間は、以下1については現在及び期限の定めのない過去とし、2～5については現在及び過去5年間とする。

1. 当社グループの取締役等に関する独立性基準

当社及び当社の関係会社(注1)(以下、併せて「当社グループ」という。)の取締役(社外取締役は除く)、監査役(社外監査役は除く)、会計参与、執行役、執行役員又は使用人(以下「取締役等」という)でないこと。

2. 株式保有に関する独立性基準

- (1) 当社の議決権の10%以上を直接または間接的に保有する株主又はその取締役等でないこと。
- (2) 当社グループが議決権の10%以上を直接または間接的に保有する会社の取締役等でないこと。
- (3) 当社グループが政策保有株式として直接または間接的に保有する会社の取締役等でないこと。

3. 主要取引先等に関する独立性基準

- (1) 当社グループとの間で、双方いずれかの連結売上高1%以上に相当する金額の取引がある取引先の取締役等でないこと。
- (2) 当社グループの主要な借入先(当社の連結総資産の1%以上に相当する金額の借入先)である金融機関の取締役等でないこと。
- (3) 当社グループの主幹証券会社の取締役等でないこと。
- (4) 当社から年間2百万円以上の寄付金を受けている個人又は法人・組合等の団体に所属する者でないこと。

4. 専門的サービス提供者に関する独立性基準

- (1) 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の、社員、パートナー又は従業員でないこと。
- (2) 弁護士、公認会計士、税理士又はその他コンサルタントとして、当社グループから取締役又は監査役報酬以外に、個人の場合は年間5百万円以上、個人が所属する事務所等の場合は年間12百万円以上又はその事務所等の年間売上総額の1%以上の報酬を受領している者でないこと。

5. その他

- (1) 上記1～4に掲げる者(重要な者(注2)に限る)の二親等以内の親族でないこと。
- (2) 当社グループとの間で、役員が相互就任している会社の取締役等でないこと。
- (3) 上記1～5(2)に掲げる事項のほか、社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

注1. 「関係会社」とは、会社計算規則(第2条第3項第22号)に定める関係会社をいう。

2. 「重要な者」とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員及び部長格以上にある使用人、監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士又は法律事務所に所属する者のうち弁護士(いわゆるアソシエイトを含む)をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会には、監査役監査や会計監査の結果も含めた、業務執行状況に関する重要事項が提案・報告されており、これらの状況を把握し、監督機能を強化するとともに相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名により構成されており、社外監査役の尾崎英外氏は、事業会社において経理、財務のマネジメントに長らく携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、原則として毎月1回の監査役会を開催するとともに、毎月開催される取締役会に出席するなどにより取締役の職務の執行について適法性、妥当性の監査を行っております。また、監査計画に基づき、会計監査人及び内部監査室との連携のもと、経営の透明度を支える体制の整備に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	出席状況(注)
常勤監査役	平澤 謙二	全10回中10回
常勤監査役	青木 伸也	全2回中2回
社外監査役	西本 強	全12回中12回
社外監査役	尾崎 英外	全10回中10回
社外監査役	石井 友二	全2回中2回

(注) 在任期間中の開催回数に基づいております。なお、青木伸也氏と石井友二氏は、2020年3月24日開催の第12期株主総会の終結をもって退任し、西本強氏は、同総会において社外監査役として再任されております。また、平澤謙二氏、尾崎英外氏は、同総会において新たな監査役として選任されております。

なお、監査役会における主な確認、検討事項は、監査の基本方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、事業報告や計算書類等の正確性、妥当性、適正性等、会計監査人の監査の方法及び監査の結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役等との意見交換、取締役会その他の重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等を行い、取締役、執行役員及び従業員の職務執行の状況を確認して監査役会に報告し、社外監査役からの中立・客観的な意見を求めております。

内部監査の状況

内部監査室は7名で構成されており、同室は、社内各部門及び子会社を対象として、法令、定款及び社内規程等に基づき、適法・適正に業務が行われているか内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、担当取締役、監査役に説明しております。当社では、内部監査室、監査役、会計監査人が意見交換を行い、連携して業務運営状況を監視して、問題点の把握、指摘、改善勧告を行っております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 川端 美穂 氏

指定有限責任社員 業務執行社員 新保 哲郎 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他13名であります。

e . 会計監査人の選任方針と理由

会計監査人の選任については、監査役会において「会計監査人の選任、再任、解任、不再任の決定の方針」を定め、現任の会計監査人の監査活動実績、次期監査計画及び監査チーム編成の適切性・妥当性を評価し、当該会計監査人の再任の適否についての判断を行っております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適正性、独立性を害する等の事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、その会計監査人の解任又は不再任及び新たな会計監査人の選任に係る議案の内容を決定いたします。

f . 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握するとともに、会計監査人の独立性、専門性及び品質管理体制などについて確認及び検証を行った結果、会計監査人の職務の遂行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	42,000	-	46,200	-
計	42,000	-	46,200	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a . を除く）

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

報酬については、会計監査人の独立性を損なわない監査体制の保持を前提に、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案しております。

なお、会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は取締役会、内部監査部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の連結会計年度における職務の執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。当社の取締役報酬は、固定報酬の「基本報酬」、変動報酬の「賞与」並びに「株式報酬」により構成されております。

当社の取締役の報酬限度額については、株主総会決議事項となっております。また、個別の配分につきましては、承認された総額の範囲内で取締役会決議のうえ、役位に応じた責任範囲及び業績のほか、各取締役の業績評価・貢献度を総合的に勘案して、評価の公正性を担保するために評価の決定に利害関係を有しない社外取締役により構成される評価報酬委員会に一任し、決定されております。なお、評価報酬委員会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

また、監査役の報酬限度額につきましては、株主総会決議事項となっており、個別の配分につきましては承認された報酬額の範囲内で、監査役会での協議によって決定されております。なお、監査役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、業績を勘案する報酬体系は相応しくないため、固定報酬としております。

(a) 取締役

取締役の基本報酬及び賞与をあわせた報酬限度額は、2020年3月24日開催の第11期定時株主総会において年額400,000千円以内（うち社外取締役分は年額100,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人給与分は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内。）と決議いただいております。

これとは別に株式報酬として2016年3月30日開催の第7期定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）及び執行役員が株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」の導入を決議いただいております（年額73,000千円以内）。本制度の業績連動型株式報酬に係る指標は、業績向上への動機づけとなることを目的として期初に公表する当事業年度の連結売上収益及び連結営業利益等としており、これらの目標指標の達成状況に応じて業績連動係数（0%～130%）を評価報酬委員会が決定しております。当事業年度における業績連動型株式報酬に係る目標は、連結売上収益22,700,000千円、連結営業利益4,600,000千円であり、実績は連結売上収益21,161,858千円、連結営業利益4,135,221千円と目標にいずれも未達となりました。

また、2019年3月28日開催の第10期定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）及び執行役員が株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております（年額56,000千円以内）。

(b) 監査役

監査役の報酬限度額は2013年3月29日開催の第4期定時株主総会において、年額60,000千円以内（定款で定める監査役の員数は5名以内）と決議いただいております。

なお、業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度の詳細については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	201,129	108,600	41,802	50,726	2
監査役 (社外監査役を除く)	13,050	13,050	-	-	2
社外役員	37,500	37,500	-	-	9

株式報酬は国際会計基準に基づく金額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)		
				基本報酬	株式報酬	賞与
大山 堅司	138,332	代表取締役社長	提出会社	72,000	29,068	37,264

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動によるキャピタルゲインや配当等による利益の確保を目的とするものを純投資目的である投資株式と考えており、現時点においてはそれらの株式を保有しておらず、また、保有の予定もありません。純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、安定的かつ良好な取引関係の維持・発展並びに新事業における将来の取引や業務提携の可能性等の目的に資するかどうかを保有の判断の基準としており、下記に記載の銘柄を保有しておりますが、その株式総数は僅少であり、また保有目的も適切であると判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄ごとの保有方針として、安定的かつ良好な取引関係の維持・発展並びに新事業における将来の取引や業務提携の可能性等の目的を保有の基準としており、それらの方針に加え、当社グループ並びに投資先双方の中長期的な企業価値の向上に資するか否かを踏まえ、保有の合理性を検証しております。現時点において保有の合理性が認められない株式はありませんが、今後、当社グループや投資先を取り巻く経営環境の変化等により、それらの目的にそぐわず保有の合理性が認められないと考えられる株式については、取締役会での精査を経て、削減を検討いたします。また、当該株式の議決権行使につきましては、保有する目的を鑑み、議案の内容を個別に吟味し、当社グループ並びに投資先企業双方の中長期的な企業価値の向上に資するか否かを判断し、適切に行使用いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	417,038
非上場株式以外の株式	3	274,693

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
S P K 株式会社	48,400	48,400	(注)	有
	61,564	141,618		
株式会社C A I C A	245,000	245,000	(注)	無
	3,920	6,370		
株式会社アドバンス ト・メディア	292,600	292,600	(注)	有
	209,209	365,457		

(注) 取引関係の維持・発展並びに新事業における将来の取引や業務提携の可能性等の目的のために保有しております。

定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については当社グループ並びに投資先双方の中長期的な企業価値の向上に資するか否かを踏まえ、取引先との関係性、取引の内容等により、検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人や専門的情報を有する団体等が行うセミナーに参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	8,32	3,033,768	3,232,409
営業債権及びその他の債権	9,24,32	4,300,009	3,797,819
棚卸資産	10	252,684	355,682
その他の金融資産	11	5,000	55,000
その他の流動資産	12	395,541	311,078
流動資産合計		7,987,002	7,751,988
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	13	2,026,600	1,822,803
のれん	14	11,802,504	11,802,504
無形資産	14	6,897,109	8,425,546
持分法で会計処理されている投資	16	94,655	95,703
その他の金融資産	11	1,953,076	1,420,760
その他の非流動資産	12	234,224	175,836
繰延税金資産	17	693,392	778,783
非流動資産合計		23,701,560	24,521,935
資産合計		31,688,562	32,273,923
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	18,32	3,761,538	3,538,577
契約負債	24	1,051,622	612,413
短期有利子負債	15 19,32	754,091	748,408
未払法人所得税	17	655,300	554,956
その他の金融負債	32	76,986	105,529
その他の流動負債	21	800,431	872,547
流動負債合計		7,099,967	6,432,430
<b>非流動負債</b>			
長期有利子負債	15 19,32	933,932	787,905
退職給付に係る負債	26	185,866	172,196
引当金	20	134,834	139,102
繰延税金負債	17	114,337	139,825
非流動負債合計		1,368,970	1,239,027
負債合計		8,468,936	7,671,457
<b>資本</b>			
資本金	22	7,147,905	7,147,905
資本剰余金	22	7,199,403	7,215,824
自己株式	22	3,456,820	3,403,618
利益剰余金	22	11,928,868	13,265,826
その他の資本の構成要素		397,573	374,078
親会社の所有者に帰属する持分合計		23,216,929	24,600,015
非支配持分		2,697	2,451
資本合計		23,219,626	24,602,466
負債及び資本合計		31,688,562	32,273,923

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	24	22,585,813	21,161,858
売上原価	25	6,393,692	6,087,917
売上総利益		16,192,122	15,073,941
販売費及び一般管理費	25	11,730,000	11,011,958
その他の営業収益		80,237	80,023
その他の営業費用	27	17,262	6,784
営業利益		4,525,097	4,135,221
金融収益	28,32	2,729	37,953
金融費用	28,32	26,651	324,802
持分法による投資損失	16	15,573	28,071
税引前利益		4,485,602	3,820,301
法人所得税	17	1,392,860	1,355,678
当期利益		3,092,741	2,464,623
当期利益の帰属			
親会社の所有者		3,092,992	2,464,869
非支配持分		251	246
当期利益		3,092,741	2,464,623
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	7	35.40	28.16
希薄化後1株当たり当期利益(円)	7	34.95	27.70

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期利益		3,092,741	2,464,623
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産の公正価値の純変動	29	42,164	207,234
確定給付制度の再測定	29	1,982	18,383
純損益に振替えられることのない項目合計		40,182	188,851
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	29	4,239	2,499
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	29	601	258
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		4,840	2,757
税引後その他の包括利益合計		35,342	191,608
当期包括利益		3,057,400	2,273,015
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		3,057,651	2,273,261
非支配持分		251	246
当期包括利益		3,057,400	2,273,015

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
						新株予約権	譲渡制限付株式	在外営業活動体の換算差額
2019年1月1日残高		7,147,905	7,180,289	3,500,454	9,759,561	363,850	-	49,109
会計方針の変更		-	-	-	38,969	-	-	-
修正再表示後の残高		7,147,905	7,180,289	3,500,454	9,798,530	363,850	-	49,109
当期利益		-	-	-	3,092,992	-	-	-
その他の包括利益	29	-	-	-	-	-	-	4,840
当期包括利益合計		-	-	-	3,092,992	-	-	4,840
子会社の支配獲得に伴う変動		-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	22	-	2,904	7,642	-	5,610	-	-
配当	23	-	-	-	1,135,758	-	-	-
株式報酬取引	31	-	22,018	35,993	-	179,504	14,000	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	173,103	-	-	-
所有者との取引額合計		-	19,114	43,635	962,655	173,894	14,000	-
2019年12月31日残高		7,147,905	7,199,403	3,456,820	11,928,868	537,744	14,000	44,269

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計			
2019年1月1日残高		131,383	-	446,124	21,033,424	-	21,033,424
会計方針の変更		-	-	-	38,969	-	38,969
修正再表示後の残高		131,383	-	446,124	21,072,393	-	21,072,393
当期利益		-	-	-	3,092,992	251	3,092,741
その他の包括利益	29	42,164	1,982	35,342	35,342	-	35,342
当期包括利益合計		42,164	1,982	35,342	3,057,651	251	3,057,400
子会社の支配獲得に伴う変動		-	-	-	-	2,948	2,948
自己株式の処分	22	-	-	5,610	872	-	872
配当	23	-	-	-	1,135,758	-	1,135,758
株式報酬取引	31	-	-	165,504	223,515	-	223,515
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		171,121	1,982	173,103	-	-	-
所有者との取引額合計		171,121	1,982	13,209	913,115	2,948	910,167
2019年12月31日残高		81,903	-	397,573	23,216,929	2,697	23,219,626

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
						新株予約権	譲渡制限付株式	在外営業活動体の換算差額
2020年1月1日残高		7,147,905	7,199,403	3,456,820	11,928,868	537,744	14,000	44,269
当期利益		-	-	-	2,464,869	-	-	-
その他の包括利益	29	-	-	-	-	-	-	2,757
当期包括利益合計		-	-	-	2,464,869	-	-	2,757
自己株式の取得	22	-	-	29	-	-	-	-
自己株式の処分	22	-	2,279	11,374	-	18,899	-	-
配当	23	-	-	-	1,146,294	-	-	-
株式報酬取引	31	-	14,142	41,857	-	205,396	0	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	18,383	-	-	-
所有者との取引額合計		-	16,421	53,202	1,127,911	186,496	0	-
2020年12月31日残高		7,147,905	7,215,824	3,403,618	13,265,826	724,241	14,000	47,026

(単位:千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計			
2020年1月1日残高		81,903	-	397,573	23,216,929	2,697	23,219,626
当期利益		-	-	-	2,464,869	246	2,464,623
その他の包括利益	29	207,234	18,383	191,608	191,608	-	191,608
当期包括利益合計		207,234	18,383	191,608	2,273,261	246	2,273,015
自己株式の取得	22	-	-	-	29	-	29
自己株式の処分	22	-	-	18,899	5,247	-	5,247
配当	23	-	-	-	1,146,294	-	1,146,294
株式報酬取引	31	-	-	205,396	261,395	-	261,395
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	18,383	18,383	-	-	-
所有者との取引額合計		-	18,383	168,113	890,175	-	890,175
2020年12月31日残高		289,136	-	374,078	24,600,015	2,451	24,602,466



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前利益		4,485,602	3,820,301
減価償却費及び償却費		1,880,815	2,165,722
株式報酬費用		221,504	257,868
金融収益及び金融費用(は益)		23,922	286,854
持分法による投資損益(は益)	16	15,573	28,071
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		140,178	480,454
棚卸資産の増減額(は増加)		12,487	86,800
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		197,182	258,546
前払費用の増減額(は増加)		73,224	63,047
長期前払費用の増減額(は増加)		87,607	41,650
未払従業員賞与の増減額(は減少)		61,556	83,568
契約負債の増減額(は減少)	24	565,169	439,209
未払消費税等の増減額(は減少)		33,279	175,762
その他		20,833	50,062
小計		5,716,257	6,501,666
利息の受取額		741	3,289
配当金の受取額		3,291	3,388
利息の支払額		6,982	10,602
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		1,951,150	1,441,348
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,762,157	5,056,393
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		41,793	24,780
無形資産の取得による支出		3,183,773	2,651,442
投資の取得による支出		1,107,346	63,636
投資の売却及び償還による収入		745,500	490
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		64,215	-
貸付けによる支出		302,430	51,400
貸付金の回収による収入		2,276	6,587
敷金及び保証金の差入による支出		18,171	16,709
敷金及び保証金の回収による収入		7,735	3,317
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		70,975	1
その他		43,483	23,894
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,989,710	2,773,681
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
長期借入金の返済による支出	30	316,000	-
リース負債の返済による支出	30	877,186	931,362
配当金の支払額	23	1,135,758	1,146,294
自己株式の取得による支出	22	-	29
自己株式の売却による収入	22	4,738	1,500
コミットメントライン関連費用		41,500	8,151
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,365,706	2,084,336
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		303	265
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,592,956	198,641
現金及び現金同等物の期首残高	8	5,626,723	3,033,768
現金及び現金同等物の期末残高	8	3,033,768	3,232,409

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社ブロードリーフ（以下「当社」という。）は日本に所在する企業です。当社の登記されている本社の住所は、ウェブサイト（<https://www.broadleaf.co.jp/>）で開示しております。当社グループの連結財務諸表は12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。

当社グループは、「感謝と喜び」を企業理念とし、2021年度を最終年度とする中期経営計画の基本方針として「パッケージベンダーからプラットフォームへの進化を加速」を掲げ、主に自動車アフターマーケット業界をはじめとする市場に対し、各種アプリケーションの稼働環境や共通機能、ユーザー間取引機能などの提供によるプラットフォームサービスの提供や、業種別に特化したアプリケーションの販売を行っております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

#### (2) 財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2021年3月29日に代表取締役社長 大山堅司によって承認されております。

#### (3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定する特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

#### (5) 表示方法の変更

##### （連結財政状態計算書）

前連結会計年度において、流動負債の「その他の流動負債」に含めて表示しておりました「未払費用」は当連結会計年度より、流動負債の「営業債務及びその他の債務」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

##### （連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払費用の増減額」は、連結キャッシュ・フロー計算書の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「営業債務及びその他の債務の増減額」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「営業債務及びその他の債務の増減額」として表示していた 32,282千円及び「未払費用の増減額」として表示していた 164,900千円は、「営業債務及びその他の債務の増減額」 197,182千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額」として表示していた 27,287千円及び「その他」として表示していた 6,454千円は、「その他」 20,833千円として組み替えております。

#### (6) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改定が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

### 3. 重要な会計方針

以下に記載する会計方針は、この連結財務諸表に報告されているすべての期間について適用しております。

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失を純損益で認識しております。

##### 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が取決めに対する契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要としており、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業への投資は、持分法を適用して会計処理しております。

連結財務諸表は、重要な影響力又は共同支配の獲得日から喪失日までの関連会社及び共同支配企業の損益及びその他の包括利益の変動に対する当社グループの持分を含んでおります。関連会社及び共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、当社グループの会計方針と整合させるため、必要に応じて当該持分法適用会社の財務諸表に調整を加えております。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。取得対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産又は負債
- ・従業員給付契約に関連する資産又は負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

企業結合が生じた連結会計年度の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行っております。

#### (3) 外貨換算

##### 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

当社グループの各企業がそれぞれの財務諸表を作成する際に、その企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートで各企業の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

#### 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用についてはその期間中の為替レートが著しく変動しない限り、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振り替えます。

#### (4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

#### (5) 金融商品

##### 金融資産

##### ( ) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権を、発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。

負債性金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、次の条件がともに満たされる負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。それ以外の負債性金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

トレーディング目的保有ではない資本性金融資産の当初認識時において、当初認識後はその他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能な選択を行う場合があります。この選択は個々の投資ごとに行います。

金融資産（当初認識時に取引価格で測定される重大な金融要素を有しない営業債権を除く）は、公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定するものでない金融資産の場合には、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。

##### ( ) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

##### (a) 償却原価により測定する金融資産

当初認識後、実効金利法による償却原価で測定し、利息収益を純損益として認識しております。

##### (b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動、利息収益及び配当金を純損益として認識しております。

##### (c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益で認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、資本性金融資産を処分した場合、若しくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。

なお、当該金融資産からの配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

( ) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に金融資産の認識を中止しております。

金融負債

( ) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債は、公正価値から金融負債の発行に直接起因する取引費用を減算した金額で測定しております。

( ) 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

( ) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止します。

減損

当社グループは、金融資産及び金融保証契約の減損の認識にあたっては、期末日ごとに償却原価で測定する金融資産又は金融保証契約に当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。

当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、全期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。

重大な金融要素が含まれていない営業債権については、当初から全期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行が発生するリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。

- ・ 期日経過情報
- ・ 債務者の経営成績の悪化

金融資産の全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断しております。

債務不履行に該当した場合は信用減損している証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類しております。

期日経過日数に関わらず、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断した場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

金融商品の公正価値

期末日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を利用して算定しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、商品、製品、仕掛品、貯蔵品から構成されており、取得原価（主に移動平均法又は個別法）と正味実現可能価額のいずれか低い額で評価しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用及び資産計上すべき借入コスト等を含めることとしております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 11 - 43年
- ・工具、器具及び備品 4 - 6年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

企業結合により生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

のれんの償却は行わず、配分した資金生成単位に減損の兆候が存在する場合、及び減損の兆候の有無にかかわらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益をどのように創出する方法
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合の一部として取得し、のれんと区別して認識された無形資産は、当初認識時に取得日時点の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 3 - 10年
- ・顧客関連資産 10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初の測定を行っております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しています。

使用权資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初の測定を行っております。使用权資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。

連結財政状態計算書において、使用权資産を「有形固定資産」に、リース負債を「有利子負債」に含めて表示しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり費用として認識しております。

(10)非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、每期、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を每期又は減損の兆候を識別した時に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(11)退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、退職給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値で算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

#### (12)引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

#### (13)株式に基づく報酬

当社グループは、一部の役員及び従業員に対するインセンティブプランとして、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

持分決済型の株式に基づく報酬は、受領した役務を付与日における資本性金融商品の公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与した資本性金融商品の対価として現金を受け取る場合は、受け取った現金を付与日に資本の増加として認識しております。資本性金融商品の付与日における公正価値が受け取った現金を超える金額は、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識します。

#### (14)収益の認識基準

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、主に自動車アフターマーケット業界をはじめとする市場に、ネットワークを介した業種特化型業務アプリケーションの提供、顧客に対する保守サービスやサプライ品の提供に加え、各種ネットワークサービスを行っております。

業種特化型業務アプリケーションは、主に自動車アフターマーケット業界に従事している事業者等に対して経営効率の向上及び事業創造を支援する業務アプリケーションを提供しており、主に顧客への商品の引渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件の履行時に一時点で収益を認識しております。

保守サービスは、顧客に対する業務アプリケーション保守サービス並びにハードウェア保守サービスを提供しており、サービスを提供する期間を通して一定期間にわたって収益を認識しております。また、業務アプリケーションで利用する帳票類等のサプライ品販売も行っており、商品の引渡し時に一時点で収益を認識しております。

ネットワークサービスは、主にネットワーク型の業種特化型業務アプリケーションの顧客に対してデータベース提供サービスやサーバー提供サービスのような付帯サービスを提供しており、サービスを提供する期間を通して一定期間にわたって収益を認識しております。

顧客との契約獲得のための増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産（以下「契約コストから認識した資産」という。）として認識しております。顧客との契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。契約コストから認識した資産については、顧客との見積契約期間に応じて5年間の均等償却を行っております。

#### (15)金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成しております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、主として支払利息及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成しております。支払利息は実効金利法により発生時に認識しております。



(16)法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成しております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる加算一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識します。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本剰余金として認識しております。

(19) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

資産及び負債の中には、その帳簿価額を算定する際に、不確実な将来の事象が連結会計年度の末日において当該資産及び負債に与える影響の見積りが必要となるものがあります。

実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。また、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直します。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識します。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、第2四半期から第3四半期連結会計期間にかけて商談期間が想定以上に長期化したため、第2四半期連結会計期間以降の売上収益が減少しております。当社グループは、事業への影響が翌連結会計年度においても一定程度継続するとの仮定に基づき、当連結会計年度の会計処理を行っております。しかしながら、翌連結会計年度以降、想定以上に新型コロナウイルス感染症の影響が長期化あるいは拡大した場合には、のれんに関する減損テスト等、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

以下の注記に、翌連結会計年度において資産及び負債の帳簿価額に重要性のある修正をもたらす重要なリスクがある仮定及びその他の見積りの不確実性の発生要因に関する情報が含まれています。

- のれんの減損（注記「14. のれん及び無形資産」）
- 繰延税金資産の認識（注記「17. 法人所得税」）
- 引当金の測定（注記「20. 引当金」）
- 退職給付制度債務の測定（注記「26. 退職給付」）
- 株式報酬費用の測定（注記「31. 株式に基づく報酬」）
- 金融資産の公正価値測定（注記「33. 金融商品」）
- 営業債権及びその他の債権、金融保証契約及びその他の金融資産の損失評価引当金の測定（注記「33. 金融商品」）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、ITサービス事業の単一セグメントであります。関連情報として上記商品やサービスによる売上高をプラットフォーム及びアプリケーションの2分野で公表しております。

プラットフォームには、ストック又はトランザクション形式での売上が含まれております。この中には、業種特化型業務アプリケーションの主力商品であります「.NSシリーズ」における、クラウド技術を取り入れた基本機能に対する売上も含まれております。従来から提供しているプラットフォームを活用したサービスに加え、今後新たに「Broadleaf Cloud Platform」上で展開する新サービスは、プラットフォームに分類しております。

アプリケーションには、業種特化型業務アプリケーションにおけるアプリケーション固有の機能に対する売上並びにパソコン、液晶ディスプレイ、プリンタ及び周辺機器等のハードウェア等の売上が含まれております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 主要な商品及びサービスからの売上収益

主要な商品及びサービスからの売上収益は、以下のとおりであります。

商品及びサービスごとの売上収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
プラットフォーム	10,192,049	10,274,686
アプリケーション	12,393,764	10,887,172
合計	22,585,813	21,161,858

(4) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上収益
株式会社リコーグループ	4,401,350

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上収益
株式会社リコーグループ	2,827,756
日立キャピタルNBL株式会社	2,505,007
合計	5,332,764

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項は重要でないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

7. 1株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	3,092,992	2,464,869
当期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後の親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	3,092,992	2,464,869
期中平均普通株式数(株)	87,383,125	87,529,600
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響		
新株予約権(株)	17,898	2,162
株式給付信託(株)	1,093,342	1,440,987
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	88,494,365	88,972,750
基本的1株当たり当期利益(円)	35.40	28.16
希薄化後1株当たり当期利益(円)	34.95	27.70

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	3,033,768	3,232,409
合計	3,033,768	3,232,409

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	58,563	17,585
電子記録債権	48,477	28,905
前渡金	89,055	89,300
売掛金	2,511,560	2,046,033
割賦売掛金	763	391
未収入金	1,591,591	1,615,605
合計	4,300,009	3,797,819

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
商品	228,746	319,012
仕掛品	-	18,604
貯蔵品	23,938	18,066
合計	252,684	355,682

費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ3,623,198千円、3,517,150千円であります。

また、収益性の低下に伴い費用認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ20,444千円、34,624千円であります。

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
短期貸付金	5,000	55,000
敷金及び保証金	408,726	422,123
長期貸付金	296,726	291,539
その他	3,759	6,019
小計	714,211	774,681
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
投資事業有限責任組合への出資	553,454	270,406
その他の金融資産	13,028	75,128
小計	566,482	345,533
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
株式	677,383	355,546
小計	677,383	355,546
合計	1,958,076	1,475,760
流動資産	5,000	55,000
非流動資産	1,953,076	1,420,760
合計	1,958,076	1,475,760

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄、及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

銘柄	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
S P K株式会社	141,618	61,565
株式会社アドバンスト・メディア	365,457	209,209
その他	170,307	84,772
合計	677,383	355,546

株式は主に取引・協業関係、金融取引関係の維持・強化等を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

事業戦略の見直し等により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の売却(認識の中止)を行っております。売却時の公正価値及び資本でその他の包括利益として認識していた累積損益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
公正価値	745,500	-
累積利得又は損失	246,643	-

## 12. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
前払費用	348,707	285,660
長期前払費用	148,225	89,912
契約獲得コスト	85,999	85,925
その他	46,834	25,419
合計	629,765	486,915
流動資産	395,541	311,078
非流動資産	234,224	175,836
合計	629,765	486,915

13.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の増減明細は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	建物及び 構築物	運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	土地	合計
2019年1月1日残高	177,483	13,107	211,132	-	40,918	442,641
IFRS第16号適用による増減	-	-	120,278	1,062,733	-	942,455
2019年1月1日残高	177,483	13,107	90,854	1,062,733	40,918	1,385,095
個別取得	13,591	-	23,999	1,547,263	-	1,584,854
企業結合による取得	-	-	615	-	-	615
売却及び処分	784	-	386	10,464	-	11,634
減価償却費	23,601	4,828	34,460	871,171	-	934,060
振替	1,731	-	-	-	-	1,731
在外営業活動体の換算差額	-	-	1	-	-	1
2019年12月31日残高	168,421	8,279	80,622	1,728,361	40,918	2,026,600
個別取得	18,547	606	11,638	783,172	-	813,963
売却及び処分	856	-	-	15,662	-	16,518
減価償却費	24,517	5,081	28,783	942,862	-	1,001,242
振替	-	-	0	-	-	0
在外営業活動体の換算差額	-	-	0	-	-	0
2020年12月31日残高	161,594	3,804	63,477	1,553,009	40,918	1,822,803

各年度における有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	建物及び 構築物	運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	土地	合計
2019年12月31日残高						
取得原価	416,418	27,782	773,061	2,679,764	40,918	3,937,943
減価償却累計額及び 減損損失累計額	247,997	19,503	692,439	951,403	-	1,911,343
帳簿価額	168,421	8,279	80,622	1,728,361	40,918	2,026,600
2020年12月31日残高						
取得原価	427,078	28,389	784,007	2,838,403	40,918	4,118,795
減価償却累計額及び 減損損失累計額	265,484	24,584	720,530	1,285,394	-	2,295,992
帳簿価額	161,594	3,804	63,477	1,553,009	40,918	1,822,803

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	建物及び構築物	運搬具	工具、器具及び備品	合計
2019年1月1日残高	767,644	247,278	47,811	1,062,733
2019年12月31日残高	1,405,693	274,151	48,517	1,728,361
2020年12月31日残高	1,204,137	313,984	34,889	1,553,009

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の増減明細は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	
期首残高	11,739,040	3,631,868	985,367	16,000	4,633,235
個別取得	63,464	192,027	-	3,000	3,000
内部開発	-	2,985,302	-	-	3,177,329
売却及び処分	-	5,659	-	-	5,659
償却費	-	795,331	114,800	1,010	911,141
その他の増減	-	-	-	345	345
期末残高	11,802,504	6,008,207	870,567	18,335	6,897,109

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	
期首残高	11,802,504	6,008,207	870,567	18,335	6,897,109
個別取得	-	105,861	-	-	-
内部開発	-	2,553,553	-	-	2,659,413
売却及び処分	-	2,185	-	-	2,185
償却費	-	1,013,414	114,800	577	1,128,790
その他の増減	-	-	-	-	-
期末残高	11,802,504	7,652,021	755,767	17,758	8,425,546



各年度におけるのれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度(2019年12月31日) 取得原価	11,802,504	14,009,447	1,148,000	19,345	15,176,792
償却累計額及び減損損失累計額	-	8,001,240	277,433	1,010	8,279,683
帳簿価額	11,802,504	6,008,207	870,567	18,335	6,897,109
当連結会計年度(2020年12月31日) 取得原価	11,802,504	16,666,675	1,148,000	19,345	17,834,020
償却累計額及び減損損失累計額	-	9,014,654	392,233	1,587	9,408,474
帳簿価額	11,802,504	7,652,021	755,767	17,758	8,425,546

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

### (2) 重要なのれん及び無形資産

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、2009年にアイ・ティー・エックス株式会社の子会社として事業を行っていた株式会社ブロードリーフの経営陣が、シー・ビー・ホールディングス株式会社を受皿会社として実施したMBOにより発生したものと(前連結会計年度末10,031,002千円、当連結会計年度末10,031,002千円)、2017年に行った株式会社タジマの企業結合により発生したものと(前連結会計年度末1,708,038千円、当連結会計年度末1,708,038千円)及び2019年に行った株式会社産業革新研究所の企業結合により発生したものと(前連結会計年度末63,464千円、当連結会計年度末63,464千円)であります。

連結財政状態計算書上に計上されている無形資産は、前連結会計年度において主なものは、リアルタイムでの処理が可能なクラウド・データ基盤のシステムの開発にかかるソフトウェアであり、その帳簿価額は4,391,000千円であります。当連結会計年度末において主なものは、リアルタイムでの処理が可能なクラウド・データ基盤のシステムの開発にかかるソフトウェアであり、その帳簿価額は3,374,483千円であります。

### (3) のれんの減損テスト

企業結合で発生したのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。資金生成単位ののれんの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の見積りに用いた主な仮定は、成長率及び割引率であります。

使用価値の算定に用いるキャッシュ・フロー予測は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営者によって承認された3カ年の計画を基礎とし、成長率は、資金生成単位の属する産業等を勘案して当社については0.0%(前連結会計年度:0.0%)、株式会社タジマについては0.5%(前連結会計年度:0.5%)で推移すると設定して算定しております。

また、割引率については、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎として、当社については11.3%(前連結会計年度:11.4%)、株式会社タジマについては15.6%(前連結会計年度:16.6%)を使用しております。

当社については、当連結会計年度末において回収可能価額が帳簿価額を7,326,947千円(前連結会計年度:10,790,141千円)上回っておりますが、仮に割引率が3.6%(前連結会計年度:6.6%)上昇した場合には、あるいは成長率が3.0%(前連結会計年度:3.7%)減少した場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回るようになります。

株式会社タジマについては、当連結会計年度末において回収可能価額が帳簿価額を770,964千円(前連結会計年度:560,422千円)上回っておりますが、仮に割引率が4.8%(前連結会計年度:4.1%)上昇した場合には、あるいは成長率が4.0%(前連結会計年度:1.8%)減少した場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回るようになります。

15. リース取引

当社グループは、借手として、主に建物及び構築物、運搬具、工具、器具及び備品をリースしております。

リース契約には、更新オプションを含むものがありますが、リース期間に含まれていないオプション・リース料はリース料に対して相対的に重要性はありません。

変動リース料は、事務機器の使用に連動して金額が変動するリース料であります。

リース契約によって課された重要な制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

当連結会計年度において、すでにリース契約を締結しているもののリースが開始されていない重要な契約はありません。

報告期間の末日現在の使用権資産の帳簿価額は、注記「13.有形固定資産 (2)使用権資産」に記載しております。

リース負債の満期分析については、注記「32.金融商品 (3)流動性リスク管理」に記載しております。

(1) リースに係る費用の内訳

リースに係る費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	678,578	747,912
運搬具を原資産とするもの	135,854	131,319
工具、器具及び備品を原資産とするもの	56,739	63,631
小計	871,171	942,862
リース負債に係る金利費用	4,170	7,590
少額資産のリースに係る費用(短期リースを除く)	66,842	119,285
変動リース料	15,905	15,506

(2) その他のリースに係る開示

その他のリースに係る開示は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	964,103	1,066,153

16. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
関連会社に対する持分の帳簿価額	94,655	95,703

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期利益に対する持分取込額	15,573	28,071
その他の包括利益に対する持分取込額	601	258
合計	14,972	28,329

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	2019年1月1日	純損益として認識	その他の包括利益 として認識	2019年12月31日
繰延税金資産				
未払事業税	75,658	12,973	-	62,685
未払費用	44,899	3,739	-	41,160
未払従業員賞与	198,577	15,384	-	183,194
株式報酬取引	101,146	53,247	-	154,393
有形固定資産及び無形資産	49,101	14,145	-	34,957
退職給付に係る負債	67,935	2,577	1,049	64,310
公正価値で測定する金融資産	-	35,705	40,885	70,342
税務上の繰越欠損金	187,410	104,111	-	83,299
資産除去債務	-	29,579	-	29,579
その他	72,225	117,855	-	190,080
合計	796,951	83,458	41,934	913,997
繰延税金負債				
資産除去債務	10,333	10,333	-	-
有形固定資産及び無形資産	374,375	40,875	-	333,500
公正価値で測定する金融資産	62,851	2,708	60,142	-
その他	2,392	3,834	-	1,442
合計	445,167	50,083	60,142	334,942
繰延税金資産の純額	351,783	133,541	18,209	579,055

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	2020年1月1日	純損益として認識	その他の包括利益として認識	2020年12月31日
繰延税金資産				
未払事業税	62,685	5,871	-	56,813
未払費用	41,160	6,177	-	47,337
未払従業員賞与	183,194	28,835	-	154,358
株式報酬取引	154,393	57,105	-	211,498
有形固定資産及び無形資産	34,957	9,074	-	25,882
退職給付に係る負債	64,310	4,978	9,726	59,562
公正価値で測定する金融資産	70,342	80,734	6,239	144,827
税務上の繰越欠損金	83,299	28,886	-	54,413
資産除去債務	29,579	3,380	-	32,959
その他	190,080	38,068	-	152,012
合計	913,997	41,640	15,964	939,673
繰延税金負債				
有形固定資産及び無形資産	333,500	39,839	-	293,661
その他	1,442	5,614	-	7,056
合計	334,942	34,226	-	300,716
繰延税金資産の純額	579,055	75,866	15,964	638,956

繰延税金資産の認識にあたり、将来加算一時差異、将来課税所得計画及びタックスプランニングを考慮しております。

各年度における連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
将来減算一時差異	151,084	114,899
税務上の繰越欠損金	248,001	221,391

各年度における連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない税務上の繰越欠損金の失効期限別内訳は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年目	41,883	60,791
2年目～5年目	206,118	160,600
5年超	-	-
合計	248,001	221,391

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来の加算一時差異については、当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内で一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期税金費用	1,526,401	1,431,544
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	18,931	135,440
未認識の繰延税金資産の増減	153,451	59,574
税率の変更による繰延税金資産及び負債の調整額	979	-
繰延税金費用小計	133,541	75,866
法人所得税費用合計	1,392,860	1,355,678

(3) 実効税率の調整表

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	2.9
住民税均等割等	0.4	0.4
未認識の繰延税金資産の増減	3.4	1.6
その他	0.3	0.0
平均実際負担税率	31.1	35.5

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
買掛金	630,038	757,479
未払金	2,983,090	2,515,784
未払費用	148,410	265,314
合計	3,761,538	3,538,577

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 有利子負債

有利子負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	平均利率 (%)	返済期限
リース負債	754,091	748,408	0.5%	-
長期リース負債	933,932	787,905	0.5%	2022年1月1日～ 2028年3月31日
合計	1,688,023	1,536,313	-	-
流動負債	754,091	748,408	-	-
非流動負債	933,932	787,905	-	-
合計	1,688,023	1,536,313	-	-

平均利率は期末残高に対する各々の約定利率によっております。  
有利子負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務	合計
2020年1月1日残高	134,834	134,834
期中増加額	5,431	5,431
割引計算による期間利息費用	1,143	1,143
目的使用による減少額	2,306	2,306
2020年12月31日残高	139,102	139,102
流動負債	-	-
非流動負債	139,102	139,102
合計	139,102	139,102

資産除去債務

本社及び支店等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であります。将来の事業計画等により影響を受けます。

資産除去債務については、賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、各物件の状況を個別に勘案して資産除去債務を計上しております。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未払従業員賞与	584,915	501,347
未払消費税等	152,919	328,680
損害補償損失引当金	23,193	22,513
従業員有給休暇債務	38,326	19,095
その他	1,078	911
合計	800,431	872,547
流動負債	800,431	872,547
非流動負債	-	-
合計	800,431	872,547

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は、以下のとおりであります。

なお、株式はすべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
授権株式数		
普通株式	320,000,000	320,000,000
発行済株式総数		
期首残高	97,896,800	97,896,800
期末残高	97,896,800	97,896,800

(2) 自己株式

各連結会計年度における自己株式数の期中増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	10,588,336	10,469,263
増加(注)1	-	47
減少(注)2	119,073	156,252
期末残高(注)3	10,469,263	10,313,058

(注)1. 当連結会計年度の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加47株であります。

2. 前連結会計年度の自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少98,073株、新株予約権の行使による減少12,000株、株式給付信託(BBT)による給付に伴う減少5,600株、株式給付信託(J-ESOP)による給付に伴う減少3,400株であります。当連結会計年度の自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少114,052株、新株予約権の行使による減少12,000株、株式給付信託(BBT)による給付に伴う減少14,900株、株式給付信託(J-ESOP)による給付に伴う減少15,300株であります。

3. 前連結会計年度末における自己株式については、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式3,716,200株を含めて記載しております。当連結会計年度末における自己株式については、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式3,686,000株を含めて記載しております。

当社はストック・オプション制度及び譲渡制限付付株式報酬制度を採用しており、その権利行使に伴う株式の交付に自己株式を充当しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「31. 株式に基づく報酬」に記載しております。

(3) 資本剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他の資本剰余金から構成されております。

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。

(4) 利益剰余金

利益剰余金は利益準備金及びその他利益剰余金から構成されております。

日本における会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

(5) 譲渡制限付株式

譲渡制限付株式の出資財産とするための金銭報酬を支給し、当初認識時に決定した報酬額の公正価値の金額を自己株式と相殺のうえ、借方計上額としてその他の資本の構成要素を認識しております。権利確定期間にわたって、報酬コストを認識した時点で、借方計上額として認識されたその他の資本の構成要素を控除しております。譲渡制限付株式報酬制度の詳細については、注記「31. 株式に基づく報酬」に記載しております。

23. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会(注)1	普通株式	591,719	6.5	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月2日 取締役会(注)2	普通株式	592,408	6.5	2019年6月30日	2019年9月19日

(注)1. 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金24,214千円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金24,155千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会(注)1	普通株式	592,434	6.5	2019年12月31日	2020年3月25日
2020年8月7日 取締役会(注)2	普通株式	602,381	6.6	2020年6月30日	2020年9月18日

(注)1. 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金24,155千円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金24,366千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	592,434	6.5	2019年12月31日	2020年3月25日

(注)配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金24,155千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	602,380	6.6	2020年12月31日	2021年3月29日

(注)配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金24,328千円が含まれております。



## 24. 売上収益

### (1) 売上収益の分解

プラットフォーム分野は、主にサービスを提供する期間を通して一定期間にわたって収益を認識しております。具体的には、プラットフォームの利用料、プラットフォーム上での各種ネットワークサービス、保守サービスが含まれ、当社グループが保有している自動車関連を中心としたビッグデータを活用した新たなビジネスによる売上も本分野に含まれます。また、商品の引渡し時に一時点で収益を認識するサプライ品の販売もこの分野に含まれます。

アプリケーション分野は、主に顧客への商品の引き渡し、検収の受領等、契約上の受け渡し条件の履行時に一時点で収益を認識しております。具体的には業種特化型の業務アプリケーションなどが含まれます。

分野別に分解した収益及び収益認識の時期による収益の分解は以下のとおりであります。

(単位：千円)

分野別	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
プラットフォーム	10,192,049	10,274,686
アプリケーション	12,393,764	10,887,172
合計	22,585,813	21,161,858
収益認識の時期		
一時点で移転される財又はサービス	16,228,120	14,078,707
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,357,693	7,083,151
合計	22,585,813	21,161,858

### (2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
「営業債権及びその他の債権」に含まれる債権	3,730,075	3,218,402
契約負債	1,051,622	612,413

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。

当連結会計年度の契約負債の重大な変動は、収益認識による減少433,034千円であります。

### (3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
1年以内	402,566	271,799
1年超3年以内	523,503	260,040
3年超	64,401	-
合計	990,471	531,839

上記の金額には、顧客との契約から生じるすべての対価が含まれております。

当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示していません。

(4) 契約コストから認識した資産

当社グループは主に販売契約を獲得するために仲介業者に支払った増分手数料及び契約事務に係る直接費用のうち、回収可能であると見込まれる部分を資産として認識しております。

当連結会計年度において契約コストから認識した資産は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
契約コストから認識した資産	85,999	85,925

契約コストから認識した資産の償却額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ35,614千円及び35,688千円であり、減損損失は生じておりません。

なお、当社グループはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

25. 費用の性質別内訳

各連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費の内訳のうち主な項目は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
商品売上原価	3,623,198	3,517,150
従業員給付費用	6,849,963	6,613,792
旅費及び交通費	693,573	474,851
研究開発費	92,842	164,187
減価償却費及び償却費	1,880,815	2,165,722

26. 退職給付

当社及び一部の連結子会社では、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。給付額は、退職時の給付水準、勤務期間等の要因により決定されます。退職給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されるため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
退職給付制度債務(制度資産なし)	185,866	172,196
連結財政状態計算書上の退職給付に係る負債	185,866	172,196

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	196,345	185,866
勤務費用	21,123	19,109
利息費用	754	703
再測定	3,031	28,109
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	-	24,367
財政上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	-	354
実績の修正により生じた数理計算上の差異(注)	3,031	3,387
過去勤務費用	9,863	-
給付支払額	19,461	5,374
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	185,866	172,196

(注) 主に財務上の仮定の変更により生じた差異であります。

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.4%	0.4%

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	7,927	5,006
割引率が0.5%低下した場合	8,517	5,299

退職給付制度債務の満期構成に関する情報

加重平均デュレーションは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
加重平均デュレーション(年)	9.0	6.1

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ560,638千円、545,836千円であります。

27. その他の費用

各連結会計年度のその他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
固定資産除却損	12,457	3,038
為替差損	2,203	-
その他	2,602	3,746
合計	17,262	6,784

28. 金融収益及び金融費用

各連結会計年度の金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	741	3,800
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	1,989	3,388
その他の金融収益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	30,765
合計	2,729	37,953

各連結会計年度の金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	5,130	10,602
その他の金融費用		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	10,022	287,674
その他	11,500	26,527
合計	26,651	324,802

29. その他の包括利益

各連結会計年度のその他の包括利益の各項目の期中の変動額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産の公正価値の純変動		
当期発生額	61,422	294,373
法人所得税	19,257	87,139
純額	42,164	207,234
確定給付制度の再測定		
当期発生額	3,031	28,109
法人所得税	1,049	9,726
純額	1,982	18,383
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	4,239	2,499
純額	4,239	2,499
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		
当期発生額	601	258
純額	601	258
その他の包括利益合計	35,342	191,608

30. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 財務活動に係る負債の変動額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	2019年1月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2019年12月31日
			使用権資産の取得	その他	
長期借入金	316,000	316,000	-	-	-
リース負債	1,033,574	877,186	1,547,263	15,630	1,688,023
合計	1,349,574	1,193,186	1,547,263	15,630	1,688,023

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	2020年1月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2020年12月31日
			使用権資産の取得	その他	
リース負債	1,688,023	931,362	771,414	8,238	1,536,313
合計	1,688,023	931,362	771,414	8,238	1,536,313

(2) 非資金取引

各年度の非資金取引は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
リース取引による資産の取得	1,547,263	771,414

31. 株式に基づく報酬

当社グループは株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度、株式給付信託制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループが認識したストック・オプションに関連する費用に重要性はありません。

なお、当社は、2016年12月17日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の株式分割を、また2018年4月1日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の株式分割をそれぞれ実施しており、各連結会計年度のストック・オプションについては、当該株式分割調整後の数値を記載しております。

(1) スtock・オプション制度（持分決済型）

次のストック・オプション制度は移行日より前に権利確定しており、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用しておりません。

株式報酬制度の内容

本制度は、中長期的な当社グループの業績拡大への意欲及び士気を向上させることを目的として、当社の取締役及び従業員（執行役を含む）に対して無償にて発行するものであります。

	付与数（株）	付与日	行使期間	行使価格
2010年ストック・オプション	2,766,000	2010年4月9日	2010年4月10日～ 2020年3月24日	125円

（注）移行日現在、すべての新株予約権は権利確定済みであります。

ストック・オプション数の変動及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	株数(株)	加重平均行使価格 (円)	株数(株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	28,000	125	16,000	125
付与	-	-	-	-
行使	12,000	125	12,000	125
失効	-	-	4,000	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	16,000	125	-	-
期末行使可能残高	16,000	125	-	-

権利行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、前連結会計年度593円、当連結会計年度518円であります。

(2) 株式給付信託制度(持分決済型)

(a) 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度(BBT)

当社グループは、当社の取締役及び執行役員(以下「取締役等」という。)に対して取締役等の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

株式報酬費用

当該株式報酬制度に関して計上された費用は、前連結会計年度55,500千円、当連結会計年度44,800千円であります。

株式報酬制度の内容

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時といたします。

本制度においては、取締役等にポイントが付与し、そのポイントに応じて取締役等に当社株式の給付を行います。ポイントの付与は役員株式給付規程に基づいて開催される評価報酬委員会において、業績達成度等を検討して決定されるもので、付与日に権利確定します。

付与したポイントの公正価値

付与したポイントの前連結会計年度及び当連結会計年度の加重平均公正価値は、それぞれ573円、550円あります。

公正価値はブラック・ショールズ・モデルで算定した公正価値を参照して測定されております。同モデルで使用した仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
株価	668 円	612 円
予想ボラティリティ(注)	41.9 %	40.2 %
予想残存期間	8.0 年	5.1 年
予想配当率	1.9 %	2.2 %
リスクフリーレート	0.04 %	0.09 %

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間に対応する過去の日次株価を基にして算定しております。

ポイントの期中増減

(単位：ポイント)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	513,595	603,474
付与	96,882	81,482
行使	7,003	18,764
失効	-	-
期末未行使残高	603,474	666,192
期末行使可能残高	603,474	666,192

(b) 従業員に対する株式給付信託 (J-ESOP)

当社グループは、当社グループの株価や業績と当社の従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」（以下「本制度」という。）を導入しております。

株式報酬費用

当該株式報酬制度に関して計上された費用は、前連結会計年度124,004千円、当連結会計年度160,595千円であります。

株式報酬制度の内容

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式等を給付する仕組みです。当社グループは、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといえます。

付与したポイントの公正価値

付与したポイントの前連結会計年度及び当連結会計年度の加重平均公正価値は、それぞれ630円、574円です。

公正価値はブラック・ショールズ・モデルで算定した公正価値を参照して測定されております。同モデルで使用した仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
株価	668 円	612 円
予想ボラティリティ (注)	38.9 %	37.7 %
予想残存期間	3.0 年	3.0 年
予想配当率	1.9 %	2.2 %
リスクフリーレート	0.14 %	0.12 %

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間に対応する過去の日次株価を基にして算定しております。



ポイントの期中増減

(単位：ポイント)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	586,680	859,352
付与	276,128	254,993
行使	3,456	15,549
失効	-	-
期末未行使残高	859,352	1,098,796
期末行使可能残高	-	-

(3) 譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは、株主との価値共有をより一層促進し、中長期的な企業価値の持続的な向上に資する報酬体系を構築することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）に対して、原則として毎期、譲渡制限付株式を付与するために金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を出資財産として当社に現物出資させることで、取締役等に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

株式報酬費用

当該株式報酬制度に関して計上された費用は、前連結会計年度42,000千円、当連結会計年度56,000千円であります。

株式報酬制度の内容

本制度は、取締役等との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結し、対象取締役等は当該割当契約によって交付された株式を当該割当契約に定める一定の期間（以下「譲渡制限期間」という。）中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものであります（以下「譲渡制限」という。）。

譲渡制限は、取締役等が譲渡制限期間中継続して当社の取締役、執行役員その他これに準ずる地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点で取締役等が保有する株式の全部について解除されます。他方で、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない株式については、原則として当社が無償で取得する仕組みとしております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
譲渡制限付株式の付与数	98,037株
付与日における公正価値	1株につき571円
公正価値測定の算定方法	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の交付日から取締役等が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
譲渡制限付株式の付与数	114,052株
付与日における公正価値	1株につき491円
公正価値測定の算定方法	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の交付日から取締役等が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間

## 32. 金融商品

## (1) 資本管理

当社グループは、お客様とともにカーオーナーへ常に新たなサービスを提供し、中長期的な成長による企業価値の向上を目指しております。中長期的な成長につながる外部資源の獲得等の事業投資を機動的に実施すべく、十分な資金調達余力の確保が必要であると認識しております。そのため、当社グループは将来の事業投資に向けて財務の健全性・柔軟性の確保、及び資本収益性のバランスある資本構成の維持を目指しております。

当社グループは有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純負債、及び資本(親会社の所有者に帰属する部分)を管理対象としており、各連結会計年度末時点の残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有利子負債	1,688,023	1,536,313
現金及び現金同等物	3,033,768	3,232,409
純負債	1,345,745	1,696,096
資本(親会社の所有者に帰属する持分)	23,216,929	24,600,015

## (2) 信用リスク管理

## 信用リスク

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであり、当社グループは営業債権及びその他の債権、その他の償却原価で測定する金融資産及び金融保証契約について信用リスクにさらされております。当該リスクに対応するため当社グループでは取引限度規定に沿ってリスク低減を図るとともに、期日経過管理を行い信用状況を把握する体制をとっております。

営業債権及びその他の債権は多数の取引先により構成されているため、期日経過情報に応じてグルーピングした上で、過去の貸倒実績等を考慮して予想信用損失を測定しております。

その他の償却原価で測定する金融資産については、期日経過情報や債務者の経営成績などを踏まえて、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討しております。なお、営業債権及びその他の債権、その他の償却原価で測定する金融資産については、損失評価引当金として貸倒引当金を計上しております。

金融保証契約は、顧客に対して行っている債務保証契約であり、過去の損害補償実績等を考慮して予想信用損失を測定しております。保証債務については、損失評価引当金として損害補償損失引当金を計上しております。

予想信用損失の測定には、過去の損失実績に現在及び将来の経済状況の予測を反映させております。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、償却原価で測定する金融資産は帳簿価額、金融保証契約については当社グループの保証債務の限度額であります。

なお、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

## 信用リスク・エクスポージャー

営業債権及びその他の債権の総額での帳簿価額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
期日未経過	4,257,459	3,738,900
期日経過 3ヶ月未満	38,784	63,945
期日経過 3ヶ月以上1年未満	16,588	9,241
期日経過 1年超	23,872	155
合計	4,336,703	3,812,241

金融保証契約の保証債務限度額

当社グループは、当社システムをリースにより購入した顧客の未経過リース料の一部について債務保証を行っております。

当該顧客がリース料支払義務の履行を怠った場合、当社グループはリース会社との契約に従い、損害を補償する義務が発生することとなります。補償内容は、当社顧客のリース料支払遅延に起因する残存リース料の買戻、及び顧客の倒産等における損害補償であり、連結会計年度末日にリース会社が保有するリース総債権残高に一定の料率を乗じた金額が、翌年度の当社グループの保証債務の限度額となります。

各連結会計年度末時点の保証債務限度額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	一般顧客	11,455 社	288,923 千円	10,216 社

その他の金融資産の総額での帳簿価額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	期日未経過	710,452
期日経過 3ヶ月未満	-	-
期日経過 3ヶ月以上1年未満	-	-
期日経過 1年超	19,028	53,276
合計	729,481	821,938

損失評価引当金の増減

各連結会計年度の予想信用損失に係る損失評価引当金の増減は、以下のとおりであります。

営業債権及びその他の債権

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
		全期間予想信用損失
期首残高	39,690	36,694
繰入	36,694	14,422
直接償却による使用	-	-
戻入	39,690	36,694
期末残高	36,694	14,422

金融保証契約

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
		12ヶ月予想信用損失
期首残高	20,948	23,193
繰入	26,801	29,365
直接償却による使用	24,556	30,045
戻入	-	-
期末残高	23,193	22,513

その他の償却原価で測定する金融資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	全期間予想信用損失	
期首残高	-	19,028
繰入	25,254	42,064
企業結合	204	0
直接償却による使用	6,429	7,817
期末残高	19,028	53,276

(3) 流動性リスク管理

当社グループの営業債務や有利子負債等については、流動性リスクにさらされております。当社グループでは、資金繰計画を作成するなどの方法により管理し、金融機関とのコミットメント・ラインの設定により流動性を確保しております。

各連結会計年度末時点の金融負債の満期分析は、以下のとおりであります。

なお、特段の管理を有する流動性リスクの過度の集中はありません。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	3,761,538	3,761,538	3,761,538	-	-	-	-	-
リース負債	1,688,023	1,699,567	759,879	435,334	335,841	167,118	1,395	-
その他の金融負債	76,986	76,986	76,986	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	3,538,577	3,538,577	3,538,577	-	-	-	-	-
リース負債	1,536,313	1,546,795	753,710	528,148	242,763	8,262	6,113	7,800
その他の金融負債	105,529	105,529	105,529	-	-	-	-	-

各連結会計年度末時点のコミットメント・ライン総額、及び借入実行残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
コミットメント・ライン総額	5,500,000	5,500,000
借入実行残高	-	-
未実行残高	5,500,000	5,500,000

(4) 市場リスク管理

市場リスクとは、為替リスク、金利リスク及び資本性金融資産の価格変動リスクであり、当社グループの利益又はその保有する金融商品の公正価値に影響を及ぼすものであります。

(a) 為替リスク

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループの営業活動においては、重要な外貨建取引がないことから、重要な為替リスクにはさらされておられません。利益が変動しますが、その影響は当社グループにとって重要なものではないと考え、為替の感応度分析は行っておられません。

(b) 金利リスク

当社グループの有利子負債の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。現状においても金利支払が当社グループの資本及び純損益に与える影響は小さく、現在の金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えているため、金利感応度分析は行っておられません。

(c) 資本性金融資産の価格変動リスク

株価変動リスク管理

当社グループは、資本性金融資産から生じる株価変動リスクにさらされております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融資産はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しております。

当社グループは、資本性金融資産について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、各主管部署において、取引先企業との関係を勘案し、必要により保有の見直しを図ることとしております。

株価変動感応度分析

当社グループの資本性金融資産の価格変動リスクに対する感応度分析は、以下のとおりであります。

この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が1%下落した場合にその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響を示しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）	5,134	2,747

(5) 金融商品の公正価値

(a) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

その他の金融資産、その他の金融負債

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、投資先の将来キャッシュ・フロー情報、1株当たり修正純資産価値情報、第三者による評価等を利用し、適切な評価技法を使用しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

上記以外のその他の金融資産、その他の金融負債については、短期間で決済されるもの等、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

(b) 金融商品の帳簿価額と公正価値

連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品については、公正価値と帳簿価額が一致することから含めておりません。

また、公正価値と帳簿価額が合理的に近似している金融商品も含めておりません。

(6) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	-	-	553,454	553,454
その他の金融資産	-	-	13,028	13,028
小計	-	-	566,482	566,482
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	513,446	-	163,937	677,383
小計	513,446	-	163,937	677,383
合計	513,446	-	730,419	1,243,865

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	-	-	270,406	270,406
その他の金融資産	-	-	75,128	75,128
小計	-	-	345,533	345,533
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	274,694	-	80,852	355,546
小計	274,694	-	80,852	355,546
合計	274,694	-	426,386	701,080

レベル3に分類される金融商品は、主に投資事業有限責任組合への出資及び非上場株式により構成されており、経理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。

評価結果は経理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類される金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産のうち、活発な市場における公表価格が入手できない金融商品であります。

各連結会計年度のレベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	200,254	730,419
利得及び損失合計		
純損益(注)1	12,737	257,482
その他の包括利益(注)2	20,147	53,451
購入	607,350	62,100
売却	0	-
その他	44,300	55,200
期末残高	730,419	426,386

(注)1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在で保有している金融資産に関連する純損益は全額未実現損益であります。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

### 33. 重要な子会社

当連結会計年度末時点の主要な子会社の状況は、以下のとおりであります。

名称	所在地	資本金又は出資金	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
博得 <sup>55</sup> 得 <sup>56</sup> 信息科技有限公司(合肥)有限公司	中国	11,502 千人民元	100	100
北京盛源博得 <sup>55</sup> 信息科技有限公司	中国	2,040 千人民元	100	100
Broadleaf I.T. Solutions Inc.	フィリピン	75,000 千フィリピンペソ	100	100
株式会社SpiralMind	日本	100百万円	100	100
株式会社タジマ	日本	50百万円	100	100
株式会社産業革新研究所	日本	7百万円	67.5	67.5

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

主要な関連当事者との重要な取引は該当ありません。  
主要な関連当事者に対する債権及び債務はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

各連結会計年度の当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
報酬及び賞与	206,765	209,876
株式に基づく報酬	44,613	41,803
合計	251,378	251,679

35. コミットメント

決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資事業有限責任組合への出資	547,800	517,500
合計	547,800	517,500

36. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	5,279,027	10,231,942	15,543,548	21,161,858
税引前四半期(当期)利益 (千円)	626,634	1,614,430	2,814,642	3,820,301
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (千円)	412,959	1,065,596	1,866,625	2,464,869
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	4.72	12.18	21.33	28.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	4.72	7.46	9.15	6.83



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,418,053	2,908,299
受取手形	55,548	46,664
売掛金	1 2,262,763	1 1,898,524
商品	186,712	285,873
仕掛品	-	17,317
貯蔵品	23,225	17,412
前払費用	334,281	278,981
未収入金	1 1,596,287	1 1,583,239
その他	1 30,370	1 71,049
貸倒引当金	13,433	13,464
<b>流動資産合計</b>	<b>6,893,808</b>	<b>7,093,898</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	139,276	135,316
構築物	499	393
車両運搬具	4,561	1,230
工具、器具及び備品	74,361	59,974
リース資産	28,695	25,857
土地	40,918	40,918
<b>有形固定資産合計</b>	<b>288,313</b>	<b>263,690</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	6,687,334	6,018,601
ソフトウェア	5,876,942	7,509,536
著作権	70,000	70,000
<b>無形固定資産合計</b>	<b>12,634,277</b>	<b>13,598,138</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,221,674	691,732
関係会社株式	2,229,320	2,258,321
その他の関係会社有価証券	29,000	-
関係会社長期貸付金	60,000	60,000
長期貸付金	296,726	291,539
長期末収入金	55,277	55,277
破産更生債権等	17,023	30,183
長期前払費用	103,726	62,477
敷金及び保証金	386,333	401,254
繰延税金資産	733,912	796,547
その他	21,587	21,587
貸倒引当金	120,995	140,529
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>5,033,587</b>	<b>4,528,392</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>17,956,177</b>	<b>18,390,221</b>
<b>資産合計</b>	<b>24,849,985</b>	<b>25,484,119</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	557,550	679,156
リース債務	14,847	11,448
未払金	1 2,618,174	1 2,249,683
未払費用	110,516	161,614
未払法人税等	773,393	756,323
未払消費税等	91,439	314,101
前受金	61,151	71,480
預り金	181,817	250,601
賞与引当金	539,805	480,007
損害補償損失引当金	23,193	22,513
その他	28	28
流動負債合計	4,971,915	4,996,960
固定負債		
リース債務	16,635	17,266
株式給付引当金	523,978	458,579
資産除去債務	132,059	136,374
固定負債合計	672,673	612,220
負債合計	5,644,588	5,609,180
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,147,905	7,147,905
資本剰余金		
資本準備金	7,147,905	7,147,905
その他資本剰余金	79,395	90,634
資本剰余金合計	7,227,300	7,238,539
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,351,878	8,947,961
利益剰余金合計	8,351,878	8,947,961
自己株式	3,452,640	3,399,439
株主資本合計	19,274,443	19,934,966
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69,046	60,028
評価・換算差額等合計	69,046	60,028
純資産合計	19,205,396	19,874,938
負債純資産合計	24,849,985	25,484,119

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 19,859,530	1 19,377,974
売上原価	5,706,454	5,582,070
売上総利益	14,153,075	13,795,904
販売費及び一般管理費	1, 2 10,736,719	1, 2 10,137,020
営業利益	3,416,356	3,658,884
営業外収益		
受取利息	1,997	3,640
受取配当金	3,291	3,388
受取補償金	4,996	4,941
受取報奨金	7,172	5,151
業務受託収入	28,268	24,004
その他	1 11,090	1 20,413
営業外収益合計	56,816	61,538
営業外費用		
支払利息	941	3,238
コミットメントフィー	2,499	5,859
損害補償損失引当金繰入額	26,801	29,365
支払手数料	39,000	4,000
関係会社貸倒損失引当金繰入額	-	8,175
投資事業組合運用損	7,647	227,182
その他	6,795	4,550
営業外費用合計	83,685	282,371
経常利益	3,389,487	3,438,051
特別利益		
投資有価証券売却益	246,642	490
特別利益合計	246,642	490
特別損失		
固定資産除却損	3 5,791	3 795
投資有価証券評価損	-	369,919
特別損失合計	5,791	370,714
税引前当期純利益	3,630,338	3,067,827
法人税、住民税及び事業税	1,527,037	1,360,269
法人税等調整額	218,413	83,340
法人税等合計	1,308,624	1,276,928
当期純利益	2,321,714	1,790,898

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(製品売上原価)					
商品期首たな卸高		136,176		160,730	
当期製品製造原価		855,957		590,727	
当期商品仕入高		2,747,015		2,763,405	
ソフトウェア償却費		647,374		845,219	
計		4,386,524		4,360,083	
商品期末たな卸高		160,730		245,559	
製品売上原価		4,225,793		4,114,524	
(商品売上原価)					
商品期首たな卸高		41,172		25,981	
当期商品仕入高		385,821		333,960	
計		426,993		359,942	
商品期末たな卸高		25,981		40,314	
商品売上原価		401,012		319,628	
(役務売上原価)					
労務費	1	182,894	16.9	181,028	15.8
外注費		137,130	12.7	141,345	12.3
経費	2	759,623	70.4	825,543	71.9
役務売上原価		1,079,648	100.0	1,147,917	100.0

(注) 1. 労務費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び賞与 (千円)	142,058	139,171
賞与引当金繰入額 (千円)	14,933	15,930
法定福利費 (千円)	24,105	24,110

2. 経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
旅費及び交通費 (千円)	3,744	802
通信費 (千円)	1,946	2,465
減価償却費 (千円)	505	439
賃借料 (千円)	20,535	21,047
支払手数料 (千円)	226,618	245,834

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	735,115	18.9	784,267	23.7
外注費		2,915,396	74.8	2,319,685	70.0
経費	3	246,922	6.3	207,895	6.3
当期総製造費用		3,897,434	100.0	3,311,848	100.0
仕掛品期首たな卸高		-		-	
計		3,897,434		3,311,848	
他勘定振替高	4	3,041,477		2,703,803	
仕掛品期末たな卸高		-		17,317	
当期製品製造原価		855,957		590,727	

(注) 1. 原価計算の方法

プロジェクト別の個別原価計算によっております。

2. 労務費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び賞与	(千円)	567,167	609,559
賞与引当金繰入額	(千円)	65,597	68,155
法定福利費	(千円)	94,736	99,380

3. 経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
旅費及び交通費	(千円)	6,943	2,812
通信費	(千円)	9,735	9,104
減価償却費	(千円)	28,101	34,120
賃借料	(千円)	81,591	95,636

4. 他勘定振替高の内訳

		前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
ソフトウェア	(千円)	2,963,067	2,521,881
研究開発費	(千円)	78,409	160,294
その他	(千円)	-	21,627
計	(千円)	3,041,477	2,703,803

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,147,905	7,147,905	62,292	7,210,197	7,214,290	7,214,290	3,496,275	18,076,118
当期変動額								
剰余金の配当					1,184,127	1,184,127		1,184,127
当期純利益					2,321,714	2,321,714		2,321,714
自己株式の処分			17,102	17,102			43,634	60,737
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	17,102	17,102	1,137,587	1,137,587	43,634	1,198,324
当期末残高	7,147,905	7,147,905	79,395	7,227,300	8,351,878	8,351,878	3,452,640	19,274,443

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	136,685	136,685	18,212,803
当期変動額			
剰余金の配当			1,184,127
当期純利益			2,321,714
自己株式の処分			60,737
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	205,731	205,731	205,731
当期変動額合計	205,731	205,731	992,593
当期末残高	69,046	69,046	19,205,396

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,147,905	7,147,905	79,395	7,227,300	8,351,878	8,351,878	3,452,640	19,274,443
当期変動額								
剰余金の配当					1,194,814	1,194,814		1,194,814
当期純利益					1,790,898	1,790,898		1,790,898
自己株式の取得							28	28
自己株式の処分			11,238	11,238			53,230	64,469
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	11,238	11,238	596,083	596,083	53,201	660,523
当期末残高	7,147,905	7,147,905	90,634	7,238,539	8,947,961	8,947,961	3,399,439	19,934,966

(単位:千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	69,046	69,046	19,205,396
当期変動額			
剰余金の配当			1,194,814
当期純利益			1,790,898
自己株式の取得			28
自己株式の処分			64,469
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	9,017	9,017	9,017
当期変動額合計	9,017	9,017	669,541
当期末残高	60,028	60,028	19,874,938

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(3) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(4) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 11～43年

工具、器具及び備品 4～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) のれん

20年間の均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上しております。

(3) 損害補償損失引当金

損害補償の支払による損失に備えるため、補償履行による損失負担見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく取締役及び従業員等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末において対象者に付与されているポイントを基礎とした当社株式等の給付見込額を計上しております。



## 5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事  
工事完成基準

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

### （損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「コミットメントフィー」及び「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた16,943千円は、「コミットメントフィー」2,499千円、「投資事業組合運用損」7,647千円及び「その他」6,795千円として組み替えております。

（追加情報）

### （従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

#### 1. 株式給付信託（BBT）

当社は、当社の取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）に対して取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。

##### (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は、役員株式給付規定に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に当社株式を給付する仕組みです。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末362,519千円、1,408,800株、当事業年度末358,684千円、1,393,900株であります。

## 2. 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、当社の株価や業績と当社の従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

### (1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式等を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末608,591千円、2,307,400株、当事業年度末604,555千円、2,292,100株であります。

## 3. 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下「取締役等」という。）に対して取締役等が、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、「株式報酬」に関する見直しを行い、取締役等に対し、一定の譲渡制限付株式を割り当てる譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

### 取引の概要

本制度は、取締役等に対し、当社評価報酬委員会の審議及び取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として年額56百万円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、取締役等は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資することにより、譲渡制限付株式の割り当てを受けます。なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役等に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。また、上記金銭報酬債権は、取締役等が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

### （貸借対照表関係）

#### 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	33,369 千円	185,616 千円
短期金銭債務	1,626	57,072

#### 2 保証債務

当社システムをリースにより購入した顧客の未経過リース料の一部について債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
一般顧客 11,445 社	265,729 千円	一般顧客 10,216 社 237,103 千円

(注) 上記の保証債務金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。

#### 3 当社は、効率的な運転資金の調達を図るため、取引銀行と金銭消費貸借契約を締結し、コミットメントラインを設定しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
コミットメントラインの総額	5,500,000 千円	5,500,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,500,000	5,500,000

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	48,832 千円	580,208 千円
営業費用	47,957	340,043
営業取引以外の取引高	28,268	30,099

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.5%、当事業年度51.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.5%、当事業年度48.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	3,551,037 千円	3,437,594 千円
法定福利費	604,163	584,661
賞与引当金繰入額	459,274	395,922
株式給付引当金繰入額	239,953	88,223
旅費及び交通費	637,365	438,754
研究開発費	78,409	160,294
減価償却費	143,283	160,950
のれん償却費	668,733	668,733
賃借料	808,786	827,076

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	- 千円	769 千円
構築物	-	25
ソフトウェア	5,791	-

## (有価証券関係)

子会社株式、関係会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関係会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	2,158,345 千円	2,158,345 千円
関係会社株式	70,975	99,976
その他の関係会社有価証券	29,000	-
合計	2,258,320	2,258,321

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年12月31日 )	当事業年度 ( 2020年12月31日 )
( 繰延税金資産 )		
未払事業税	53,278 千円	54,213 千円
未払費用	27,398	24,455
貸倒引当金	41,160	47,151
賞与引当金	165,288	146,978
損害補償損失引当金	7,101	6,893
株式給付引当金	160,442	140,417
減価償却超過額	2,628	1,943
投資有価証券	41,026	142,394
関係会社出資金	61,553	61,553
資産除去債務	40,436	41,757
譲渡制限付株式報酬	12,860	30,007
その他有価証券評価差額金	28,468	7,764
その他	102,413	99,184
繰延税金資産合計	744,052	804,710
( 繰延税金負債 )		
資産除去債務に対応する除去費用	10,140	8,163
繰延税金負債合計	10,140	8,163
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	733,912	796,547

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年12月31日 )	当事業年度 ( 2020年12月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
永久に損金に算入されない項目 ( 交際費等 )	3.9	3.4
永久に損金に算入されない項目 ( のれん償却費 )	5.6	6.7
住民税均等割等	1.3	1.4
評価性引当額	5.0	-
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0	41.6

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	139,276	16,511	773	19,698	135,316	271,979
	構築物	499	-	25	80	393	2,178
	車両運搬具	4,561	606	-	3,937	1,230	21,439
	工具、器具及び備品	74,361	11,085	-	25,472	59,974	705,418
	リース資産	28,695	11,073	-	13,911	25,857	164,076
	土地	40,918	-	-	-	40,918	-
	計	288,313	39,276	799	63,100	263,690	1,165,091
無形固定資産	のれん	6,687,334	-	-	668,733	6,018,601	-
	ソフトウェア	5,876,942	2,610,224	-	977,629	7,509,536	-
	著作権	70,000	-	-	-	70,000	-
	計	12,634,277	2,610,224	-	1,646,363	13,598,138	-

(注)「当期増加額」及び「当期減少額」のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	増加	クラウド版整備システム(CSF)	843,002千円
		クラウド版部品商システム(CPM)	254,661

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	134,428	40,815	21,249	153,994
賞与引当金	539,805	480,007	539,805	480,007
損害補償損失引当金	23,193	22,513	23,193	22,513
株式給付引当金	523,978	88,223	153,622	458,579

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで								
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内								
基準日	毎年12月31日								
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社								
取次所	-								
買取手数料	無料								
公告掲載方法	当会社の公告の方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.broadleaf.co.jp/company/">https://www.broadleaf.co.jp/company/</a>								
株主に対する特典	2020年12月31日現在の株主名簿に記録された当社株式5単元(500株)以上を保有する株主に対し、以下のとおり保有株式数に応じて当社オリジナルVisaギフトカードを贈呈いたします。 <table border="1" data-bbox="564 1285 1390 1503"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>当社オリジナルVisaギフトカード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株～999株</td> <td>5,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>10,000円分</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>20,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	当社オリジナルVisaギフトカード	500株～999株	5,000円分	1,000株～1,999株	10,000円分	2,000株以上	20,000円分
保有株式数	当社オリジナルVisaギフトカード								
500株～999株	5,000円分								
1,000株～1,999株	10,000円分								
2,000株以上	20,000円分								

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
(第11期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2020年3月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
(第12期第1四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月14日関東財務局長に提出。  
(第12期第2四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日関東財務局長に提出。  
(第12期第3四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
2021年3月29日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書(譲渡制限付株式の割当)及びその添付書類  
2020年4月22日関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券届出書の訂正報告書  
2020年4月24日関東財務局長に提出。  
2020年4月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月29日

株式会社ブロードリーフ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川端 美穂  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新保 哲郎  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードリーフの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ブロードリーフ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブロードリーフの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブロードリーフが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月29日

株式会社ブロードリーフ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川端 美穂  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新保 哲郎  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードリーフの2020年1月1日から2020年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードリーフの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。